

令和6年度

事業報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

社会福祉法人 青い鳥

目 次

全体の概要	1
経営企画本部	2
小児療育相談センター 診療相談部	5
小児療育相談センター 小児眼科部	10
小児療育相談センター 検診事業部	12
子育て事業部	14
横浜市東部地域療育センター	17
横浜市中部地域療育センター	24
横浜市南部地域療育センター	30
川崎西部地域療育センター	37
横須賀市療育相談センター	45
横浜市港南区生活支援センター	50
川崎市発達相談支援センター	53
川崎市発達障害地域活動支援センター「ゆりの木」	57
横浜東部就労支援センター	61
川崎南部就労援助センター	65

～ 令和6年度 事業報告概要 ～

令和6年度は、療育の分野では第2期中期経営計画に沿って、早期支援、成人期までの切れ目ない支援、医療的ケア児への支援などを進めたほか、療育センターでは、国や自治体からも求められている地域連携の強化、訪問支援等のアウトリーチ施策の充実を柱に取り組みました。

横浜の療育センターでは、早期支援の拡充施策として、診断前後の0～3歳児親子などを対象に、その不安感の軽減等を目的としたひろば事業や心理相談を実施したほか、東部地域療育センターでの2館目の児童発達支援事業所「わかば」を開設しました。また、診療相談部においては、中学生以上（18歳まで）を対象とする「横浜市学齢後期支援事業所」について、当法人としては2館目となる拠点「相談室みなど」の運営を本格化しました。

川崎市、横須賀市の療育センターにおいても、医療的ケア児への取組など、国の施策動向も踏まえ、個々の支援の充実に努めました。

一方、成人後の障害者の生活支援、就労支援や、子育て支援の分野においては、いずれの事業も求められるニーズが多様化する中、国の新たな施策動向、民間事業者の進出状況など事業環境の変化を捉え、所管自治体の意向と法人のビジョンを踏まえた柔軟な対応が求められています。

こうした「人に寄り添った支援」を着実に行うために、人材の確保・定着等が最優先課題であり、6年度は処遇改善手当の新設や新卒初任給の引上げなどの処遇改善のほか、目標設定・共有の新たな人材育成の仕組みの構築に取り組みました。

今後も、様々なシステムの導入や業務環境のIT化とあわせて、情報セキュリティ対策やコンプライアンス強化にも努め、引き続き、信頼される法人であるための取組みを進めてまいります。

経営企画本部

年度目標と進捗状況

1 経営基盤の強化

(1) 「信頼される法人」であるための取組

・情報セキュリティの確立

ア 診療記録開示規程の整備、事例検討による管理職研修等の継続、療育センター診療部門の電子カルテ化対応。

・コンプライアンスの徹底

イ 法令等の改正に対応した規程・規則等の改正を実施。

ウ カスタマーハラスメントの予防ガイドライン策定に着手。

・ガバナンスの強化

エ 理事会、評議員会等の実施、経営情報の開示のほか、法人情報の共有基盤となるグループウェアを導入。

・緊急時への備え

オ 能登震災や各地での豪雨災害等を踏まえ、BCP計画の更新や備蓄品の点検に着手。

(2) 財務基盤の確立

・IT化の推進と保有施設修繕等の資金計画策定

カ 日常の経理指導に並行し、旅費精算など個別業務を順次システム化を進め、事務効率化を推進。

キ 一時的に財務的な負担が予測される小児療育相談センターなどの老朽化対応について、建設市場の動向等を踏まえて修繕計画の見直しを検討。

・事業計画策定や予算執行状況の管理

ク 各事業所や関係行政機関とも連携を密にし、少子化動向を踏まえた個別事業の役割検討の視点を入れた計画策定と執行管理に当たった。

ケ 特に今年度当初は、国等の制度改正対応や地域療育の充実を掲げた国施策指針等の改訂を踏まえ、各センターの管理課とも連携して改正内容を紐解き、可能な加算申請を漏れなく行うなど収入の適正な確保に努めた。

2 人材戦略の構築

(1) 中長期の視点を持った職員の確保、育成及び定着化策の検討と段階的实施

・6年7月から処遇改善手当を新設するとともに、新卒の初任給の引上げ等、給与制度の見直しを実施。

・これまでの人事考課制度をベースとした目標設定・共有の新たな制度を構築し、職員がこれまで以上に自らの成長や強み、弱みを意識できるものとした。

(2) 社会経済情勢等を踏まえた新卒採用者の確保

・新卒者をターゲットにした就職サイトを活用し、新たな取組として5つの地域療育センターの見学説明会及びWEB説明会を実施し、新卒受験者の増加につなげた。

・採用時の競争力を高めるため新卒採用者の初任給を引上げた（再掲）。

(3) 障害者雇用

・新たな取組として、横浜東部就労支援センターと連携した職場見学会・面談会・実習等の開催による丁寧な採用活動を行い、2名の採用につなげた。

(4) 研修制度の見直し、人事考課制度の効果的活用に向けた検討

・新たな目標設定・共有の制度とリンクする階層別研修や資格取得のための支援制度などについて、検討に着手。

3 公益的取組の推進

(1) 第7回発達障害者支援フォーラム

- ・繁忙期（年度末）開催を避け、来秋での実施を検討中。
※地域支援の取組に関わって講演等を企画中

(2) 法人モデル事業の実施支援

- ・これまで法人がモデル的に取り組んできた初診前後の保護者の不安解消に向けた「ひろば事業」や医療的ケア児への取組や訪問支援等アウトリーチの取組については横浜市など各市の施策拡充の一環として位置づけられ、実施に移行。

1 経営基盤の強化

法人本部として、各部署、事業所に対し、中期計画及び令和6年度事業計画における重点課題への取組と実施上の課題等について、調整・支援を行った。

(1) 「信頼される法人」であるための取組

・情報セキュリティについて

- ア 療育センター等における診療時のインフォームドコンセントに係るいわゆる「診療情報の開示」に関して、一般医療機関と同等の「診療記録開示規程」を整備し、手続きや無償交付を明文化。
- イ 各事業所における個人情報記載書類調査を実施し、情報漏洩リスクの分析を実施。
- ウ 順次導入される療育センターの電子カルテ化に向けて、診療カルテ等関連文書や記録書類の管理見直しを実施。
- エ 電子カルテ等業務システム導入に伴う法人ネットワークの脆弱性を検証するとともに、安全性の高いネットワーク構成を検討し、ベンダーや市所管課と調整を実施。
- オ 法人ホームページコンテンツ管理システム（CMS）のバージョンアップ、SSL通信の導入によりセキュリティを強化すると共に、保守作業を外部委託することで障害発生時の迅速な対応体制を確立。

・コンプライアンスの徹底について

- カ 理事長・業務執行理事の職務執行が法令・定款等に適合した適切なものとなるよう、決裁権限の明確化を目的とした定款細則の見直しを実施。
- キ 適切な労働時間の把握と業務効率化のため、全事業所へ新勤怠管理システムの導入。

・ガバナンスの強化について

ケ 組織統治の取組

- i 理事会の開催 …令和6年5月28日、11月26日、7年3月18日
- ii 評議員会の開催…令和6年6月18日
- iii 監事監査の実施…令和6年5月10日
- iv 会計監査の実施…令和5年度決算監査
令和6年4月4日～5月10日（延べ9日間）実施
- v 経営会議 …令和6年4月9日ほか計11回開催
- vi 法人運営会議 …令和6年4月28日ほか計11回開催
- vii 経営情報の開示
 - a 「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」による現況報告書の公開
 - b 法人ホームページでの経営情報開示
- viii 事務のシステム化
情報共有、電子決裁等システムの基盤となるシステムを全事業所に導入。
 - c 職員情報を適切に管理するための新人事システム構築作業を推進
 - d 給与明細及びストレスチェックについて電子化を実施

・緊急時への備え

年度当初に策定したBCP計画に基づく避難訓練等を見直し、細部調整や規程等の改善に順次着手。令和6年能登半島地震や各地の豪雨被災等を踏まえた備蓄品の点検等を実施。

(2) 財務基盤の確立

- ・経理初任者等に対して独自の経理研修を行ったほか、各事業所の管理部門（経理部門）を訪問し、現場の声を直接聞きながらの事務指導や、インボイス制度と電子帳簿保存法改正に対応した新しい経理システムの円滑な運用に努めた。
- ・障害児福祉サービスの制度改正に際し、改正趣旨の解説と適正な加算取得に向けた対応策を現場と協働で検討し実施。
- ・旅費精算業務や物品購入など個別事務の電子化導入を推進するとともに、更なる事務効率化に向けた取組を引き続き実施。
- ・外部監査を令和6年11～12月頃に計7回実施。
- ・小児療育相談センターの大規模修繕工事について、工事費高騰に伴う設計内容及び資金計画について再検討に着手。
- ・青い鳥会館の維持管理について、修繕計画に基づき適正に対応した。
- ・川崎西部地域療育センター大規模修繕計画の策定を支援（市側と調整）。

2 人材戦略の構築

(1) 職員の確保、育成及び定着化策の検討と実施

- ・職員給与の改善、新卒採用者の初任給引上げについて検討、実施。（再掲）
- ・これまで実施してきた人材育成のためのMBO制度については、評価に直接結びつく制度を見直し、より人材育成に活用できる制度とする方向で検討を進め、新たな給与制度と併せて再構築を実施。

(2) 社会経済情勢等を踏まえた新採用者の確保

- ・新卒者のための就職情報サイト「キャリアスタ」、「求人受付NAVI」へ掲載し応募促進を図ったほか、受験者の誘致と内定辞退者の予防対応として、新たな取組として採用希望者を対象に5地域療育センターの見学会を実施し、新卒の採用試験受験者の増加、内定辞退者の減少につなげた。

コ 見学会

- i 横浜南部地域療育センター 令和6年 7月16日
- ii 川崎西部地域療育センター 令和6年 7月19日
- iii 横須賀療育相談センター 令和6年 7月25日
- iv 横浜東部地域療育センター 令和6年 7月29日
横浜中部地域療育センター 令和6年 8月21日

ケ Web説明会 令和6年8月14日、8月22日、8月23日

※ 階層別等従前の職員研修については、本部での新たな研修制度の企画検討期間中（令和6年度中）は各事業所での研修にて実施

小児療育相談センター 診療相談部・相談室みなと

『発達障害』についての認知と支援が社会全般で広がっており、本人、家族や支援者の意識の高まりと福祉・医療サービスの拡充に合わせて、小児療育相談センターの利用ニーズは年々増加している。専門的な支援機関が未だ少ないなか「思春期・青年期までを中心とした発達障害等の相談・医療の専門機関」として相談・医療支援と、家族、支援機関、学校、行政等との連携を精力的に行っている。また、令和6年度には横浜市から市内4か所目、当法人2か所目の「学齢後期障害児支援事業所」の運営を受託し「相談室みなと」として事業を開始した。

年度目標と進捗状況

1 丁寧な相談対応

- ・「小児療育相談センター」は発達障害児・者の診療・相談を行う専門機関であり、中学・高校期を中心に、成人期以降も継続的な支援を実施している。また、多職種で構成されるチームにより、家族関係、学校生活、仕事や地域での暮らし等の視点から支援を続けている。
- ・「相談室みなと」は中学・高校期専門の相談支援機関として、学校や医療機関、行政等との連携強化を進めている。また、年々増え続ける学齢後期世代からの発達障害児・者のニーズについて、2か所の事業所の運営を通じて、横浜市と緊密に連携、協議しながら必要な対応を進めている。

2 すみやかな相談対応

- ・診療相談ニーズは増加し続けており、このような傾向は将来的にも継続することが予想される。そのため医療・相談支援が必要な方への初回面接を速やかに実施するべく検討を続けている。
- ・診療ニーズの低いケースは「相談室みなと」で受けるなど、新規申し込みケースを2事業所で分散して対応している。また、年金診断書等の取得を要件とする利用者や、診療を伴わない(症状の安定した)継続利用者については、他機関での相談支援や診療に繋げることで、適切な支援が可能となる効率的な診療相談体制を構築できるよう検討を行っている。

3 人材の育成

- ・引き続きOJTなどの内部研修に加え、関係機関との意見交換会やケースカンファレンス、専門学会への参加などを通じて、職員の資質向上と研鑽に努めるなど、積極的に人材の育成・活用を行った。

4 経営基盤の強化

- ・一昨年導入した電子カルテシステムは安定した運用と事業の効率化をもたらしている。引き続き業務の見直しと効率化、適切な診療報酬の請求に取り組むとともに、安定的な運営のための財源確保を横浜市と協議していく。

5 発達障害児者対応充実に向けた情報発信

- ・長年にわたり継続実施している「家族のための勉強会」を開催した。
- ・また、横浜市こども青少年局や健康福祉局、教育委員会と連携し、関係する福祉施設や基幹相談事業所、校長会、スクールソーシャルワーカー、特別支援コーディネータ等、発達障害児・者支援の主軸となる関係者との研修会や意見交換を適宜行った。
- ・日々の実践や内部研修等の成果により、当センターならではの研修内容を検討・実施。

1 診療相談事業

多くの再診患者の診療、相談継続により、新規申込みを十分に受けられない状況が続いており、令和7年3月末現在、申込みから初診までの待機期間が約6か月から8か月程度に長期化している。新規患者数277人と前年度比で69人（19.9%）減少した。

一方で、診療相談の利用者実人数は3,476人（108.8%）、延べ人数15,997人（107.0%）と、ともに前年度と比べ増加している。

表-1 新規申込者 () : 前年同期

横浜市	川崎市	横須賀	相模原	県 域	県 外	合 計	前年同期比
295 (472)	17 (21)	0 (0)	0 (0)	3 (6)	0 (0)	315 (499)	63.1%

表-2 部門別等の診療相談ケース

室名・業務名	利用人数			延べ人数		
	今年度	(前年同期)	前年同期比	今年度	(前年同期)	前年同期比
診療室	初 診	277 (346)	80.1%	277 (346)	80.1%	
	再 診	3,199 (2,848)	112.3%	15,720 (14,602)	107.7%	
合 計	3,476 (3,194)	108.8%	15,997 (14,948)	107.0%		

診療相談ケースは学齢後期の中学生、高校生が1,189人（34.2%）で前年度と同程度であった。内訳は19歳以上が2,150人（61.9%）、と308人増加しており、地域別では横浜市が2,687人（77.4%）で216人増加した。新患者の主な診断名では自閉症スペクトラムが76.9%と多く、次いで学習障害、注意欠如・多動性障害が13.9%となった。新規診療相談ケースの来所経路は「地域療育センター（横浜、川崎）」が122人（44.0%）と最多で、「インターネット、自分で調べて」が32人（11.6%）と増加している。

表-3 診療相談ケースの地域別・年齢層別内訳

年 齢 区 分		横浜	川崎	横須賀	相模原	県域	県外	合 計	構成比
就学前	乳児 0～3歳	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	幼児 4～6歳	0	4	0	0	0	0	4	0.1%
学齢期	小学生 7～12歳	19	44	0	1	63	2	129	3.7%
	中学生 13～15歳	560	19	0	1	43	3	626	18.0%
	高校生 16～18歳	476	28	1	1	51	6	563	16.2%
青年期以降	19～20歳	300	37	0	2	32	5	376	10.8%
	21歳以上	1332	188	19	13	176	46	1,774	51.1%
合 計		2,687	320	20	18	365	62	3,472	100.0%
地域別の比率		77.4%	9.2%	0.6%	0.5%	10.5%	1.8%		

表-4 診療相談ケースの主な診断名（新患のみ）

診断名	人数	構成比	診断名	人数	構成比
てんかん	0	0.0%	運動能力障害	0	0.0%
精神遅滞	11	6.4%	神経症・行動障害	4	2.3%
自閉スペクトラム症	133	76.9%	統合失調症	0	0.0%
学習障害・ADHD	24	13.9%	気分障害（躁うつ病）	1	0.6%
コミュニケーション障害	0	0.0%	その他	0	0.0%
合 計			173	100.0%	

表-5 初診ケースの年齢層内訳

年齢層区分		人数	構成比
就学前	乳児 0～3歳	0	0.0%
	幼児 4～6歳	0	0.0%
学齢期	小学生 7～12歳	7	2.5%
	中学生 13～15歳	219	79.1%
	高校生 16～18歳	32	11.6%
青年期以降	19～20歳	17	6.1%
	21歳以上	2	0.7%
合 計		277	100.0%

表-6 初診ケースの来所経路

来所経路	人数	構成比
地域療育センター・通園施設等	122	44.0%
学校等（幼保・小中学校・SC）	37	13.4%
公的機関（福祉保健センター等）	16	5.8%
教育相談機関	3	1.1%
センター利用者・知人の紹介	13	4.7%
家族が利用者・本人が元利用者	25	9.0%
児童相談所	9	3.2%
インターネット、自分で調べて	32	11.6%
医療機関	6	2.2%
発達障害者支援センター	2	0.7%
障害者施設（地域活動ホーム）	0	0.0%
その他	12	4.3%
合計	277	100.0%

2 横浜市学齢後期障害児支援事業（横浜市委託事業）

（1）小児療育相談センター

横浜市から令和6年度から令和10年度までの5年間、医療型学齢後期障害児支援事業を受託している。主に中学校期以降（思春期）の障害児とその家族を対象に、対人トラブル、自傷、登校しぶり等をはじめとする様々な課題の解決に向けて、診療とそれに基づく個別の相談支援、学校や関係機関と連携した支援を実施した。

思春期の学齢後期対象児は、抱えている問題が多岐にわたる。新規申込者は295人（前年度463人）、診療相談の実人数は1,356人（同1,352人）となった。

表-7 診療相談ケース

内 容	人数
新規受付	295
初診人数	268
診療相談実人数	1,356
診療相談延べ人数	5,812

表-8 学年別内訳 (): 前年同期

学年	人数	学年	人数
(小学計)	20 (29)	高校1年	164 (174)
中学1年	170 (178)	高校2年	163 (148)
中学2年	191 (197)	高校3年	149 (169)
中学3年	199 (176)	(高校計)	476 (491)
(中学計)	560 (551)	19~20歳	300 (281)

表-9 診断名内訳（新患のみ）

診断名	人数	構成比	診断名	人数	構成比
てんかん	0	0.0%	神経症・行動障害	4	2.4%
精神遅滞	14	8.4%	統合失調症	0	0.0%
自閉スペクトラム症	124	74.7%	気分障害(躁うつ病)	1	0.6%
学習障害・ADHD	23	13.9%	非定型精神病	0	0.0%
コミュニケーション障害	0	0.0%	その他	0	0.0%
運動能力障害	0	0.0%	合計	166	100.0%

表-10 相談の対象者と実施内容

対象者	人数	内容	人数	
対象者	本人	1,055	実施内容	
	保護者	2,227		
	教員	130		
	関係職員	631		
	その他	24		
	合計	4,067		
		家庭での対応		990
		学校・通所先での対応		725
		不適応行動への対応		140
		対人関係		172
		感情コントロール		183
		不眠・情緒面等の医療調整		47
		不登校・ひきこもり		94
		進路	267	
		退院後の生活	8	
		放課後・余暇の過ごし方	67	
		制度資源利用	172	
		その他	1,279	
		医療機関案内 診療希望	249	
		合計	4,393	

(2) 相談室みなと

横浜市から令和5年度1月から令和9年度までの5年間、医療型学齢後期障害児支援事業を受託している。開設の準備を整えて今年度から事業を開始した。中学、高校期（思春期）の障害児とその家族を対象に、学校や家庭での不適応、対人トラブル、登校しぶりなど様々な課題の解決に向けて、個別の相談支援、学校や関係機関と連携した支援を実施した。

9月までは、小児療育相談センター内に事務室を設置し、センターの設備を使用して相談業務を実施していたが、10月からは新設した事業所で業務を開始した。個別相談、学校等関係機関との連携、グループ活動など実施している。

新規受付人数は50人を目標としていたが、114人と大幅に上回る結果となった。

表-1 診療相談ケース

内 容	人数
新規受付	114
相談実人数	114
相談延べ人数	787

表-2 学年別内訳 (): 前年同期

学年	人数	学年	人数
小学生	12 (0)	高校1年	16 (0)
中学1年	38 (0)	高校2年	12 (0)
中学2年	20 (0)	高校3年	2 (0)
中学3年	14 (0)	(高校計)	30 (0)
(中学計)	72 (0)	19~20歳	0 (0)

表-3 相談の対象者と実施内容

対象者		人数	実施内容		
対象者	本人	190	実施内容	家庭での対応	221
	保護者	574		学校・通所先での対応	102
	教員	65		不適応行動への対応	24
	関係職員	66		対人関係	38
	その他	5		感情コントロール	11
	合 計	900		不眠・情緒面等の医療調整	1
				不登校・ひきこもり	113
				進路	29
				退院後の生活	0
				放課後・余暇の過ごし方	16
				制度資源利用	62
				その他	366
				医療機関案内 診療希望	7
				合 計	990

3 家族を対象とした勉強会等の開催

小児療育相談センターでは、診療や個別の面談では伝えきれない情報の提供の場として、当センター利用者の家族を対象とした勉強会を実施した。昨年度までの数年間はコロナ禍の影響もありオンラインでの開催としていたが、今年度は会場開催で計3回実施した。また、3月にはオンデマンド配信を行った。

なお、相談室みなとについては、年度内の開催に至らなかった。

4 地域における公益的な取組

(1) 地域住民に対する福祉教育

社会福祉士実習生（大学4年生）1人を受入 [小児療育相談センター]

(2) 地域の関係者とのネットワークづくり

- ・障害者地域自立支援協議会への参加（神奈川区、鶴見区）
- ・学校支援担当者連絡会 3回 [小児療育相談センター]
2回 [みなと]

- ・ 中学校特別支援教育コーディネータ協議会 9回〔小児療育相談センター〕
 (内4回は研修会講師として) 10回〔みなど〕
- ・ 二次相談支援機関連絡会 1回〔小児療育相談センター〕
 1回〔みなど〕
- ・ 養護教諭 研修会 (神奈川区中学校) 1回〔小児療育相談センター・みなど〕

小児療育相談センター 小児眼科部

平成20年度より、検診事業の受け皿（精密検査）としての役割から「小児眼科部」として独立。小児眼科治療のニーズの高まりに対応するため、診察室の改修拡充を経て、現在は小児眼科外来として地域医療に根付いている。

「視覚認知検査事業」については、他機関からの紹介を積極的に受け入れるとともに、連携を深め、作業療法枠、ビジョントレーニング枠、カウンセリング枠など、多様化するニーズへの対応を図っている。

施設目標と取組状況

1 眼科受診件数の維持・診療内容充実への取組

- ・新規患者数は増加となった。延べ診療数は、概ね新型コロナウイルス感染症流行前のピーク水準に戻り、予約枠の有効活用や診療前検査の効率化などにより、待ち時間の短縮に努めた。
- ・一方、新患の約7割が障害児でもあり、一人当たりの診察に要する時間の短縮は容易でなく、職員のノウハウやスキルを活かした様々な工夫を図っている。

2 スタッフの人材育成と医師の確保

- ・スタッフへの発達障害に対する理解促進を目的とした勉強会等を行うなど、障害児診療の様々なリスクに備えた検討を行っている。
- ・医師の確保については、横浜市大眼科医局との連携を強め、若手医師の受入れや育成を進めている。

3 情報管理の見直しと改善

- ・電子カルテ導入に伴い、システム上の個人情報の取り扱いやシステム以外の診療記録関係書類や保管について整理するとともに、検査・診療手順の見直しを行い、より効率的な診療に取り組んだ。

4 視覚認知検査・トレーニングの継続と地域における公益的な取組

- ・視覚認知検査について、関係機関(市内療育センター、学校カウンセラー等)への周知が進むとともに、トレーニングについても検査枠を増やして対応するなど、書字・識字等に困難を抱える方へのニーズに対応し、件数が増加した。
- ・川崎市域における療育センター通園児への定期的眼科検診実施のほか、地域クリニックから視能訓練士の実習生を積極的に受け入れる取組みなど、当センターの役割について普及啓発に努めた。

1 診療実績

	初診	再診	計	延べ数
令和6年度	586	2,469	3,055	6,758
(前年同期)	(570)	(2,466)	(3,036)	(6,661)
前年同期比	103%	100%	101%	101%

2 新患の来所経路

経路	令和6年度		令和5年度	
	人数	%	人数	%
3歳児スクリーニング	214	36.5	202	35.4
4歳児スクリーニング	0	0.0	0	0.0
直接申し込み ※視覚認知新患 73人	218	37.2	206	36.1
福祉保健センター	40	6.8	38	6.7
県立こども医療センター	4	0.7	6	1.1
他機関（医療機関・療育センター等）	109	18.6	114	20.0
センター内併診	1	0.2	4	0.7
合計	586	100.0	570	100.0

3 新患の診断名

屈折異常(眼数)		弱視(人数)		斜視(人数)	
近視	18	屈折性弱視	37	外斜視	72
近視性乱視	181	不同視弱視	15	上外斜視	1
遠視	95	その他の弱視	66	内斜視	18
遠視性乱視	709	心因性弱視	1	上内斜視	1
混合乱視	158	斜視弱視	3	上斜視	1
検査せず	0				

その他の主な疾患名：先天性鼻涙管閉塞、眼球振盪症、白内障

4 診療日及び診療体制

- (1) 診療日
 - ・月・水・木 2診体制
- (2) 診療体制
 - ・医師8名、視能訓練士4名、看護師2名、事務1名

5 視覚認知事業実績

- (1) 視覚認知検査
 - ・127人に実施
 - ・トレーニングを276回実施
- (2) 検査日
 - ・火・金及び不定期月曜日 ※第一金曜日は2検査枠
- (3) 検査体制
 - ・視能訓練士1名、ビジョンセラピスト（心理士）1名、作業療法士1名※2回/月

6 地域における公益的な取組

- (1) 既存事業利用料の減額・免除
 - 眼科検診・視力検査の無料実施
 - ・川崎南部地域療育センター通園利用者
 - ・川崎西部地域療育センター通園利用者
- (2) 地域眼科クリニックからのスタッフ（視能訓練士）の見学受入れ

年度目標と進捗状況

1 少子化への対応(事業運営の適正化)

(1) 安定した事業運営

- ・母子保健において重要な、視聴覚検査による早期発見、早期治療の有効性を発信するなど、各市町との情報共有を図り、安定した事業運営に努めた。
- ・少子化による対象数の減を鑑み、随時検査体制の構築に向け、効率的なスタッフの配置、小児眼科との協働、業務の見直しや分担化の検討を進めた。

(2) 3歳児健診における視能訓練士の参画と事業展開

- ・3歳児健診の視力検査等の眼科検診に際し、視能訓練士を参画させ、屈折検査※による弱視等の早期発見、治療につなげるための協働体制の確保に努めた。
- ・横浜市3歳児健診での屈折検査※導入に向けては、これまでの県域でのノウハウを活かし、市と綿密に情報共有を行いながら、令和7年9月より試行的に開始予定である6区での円滑な検査実施のため、職員研修等の検討・準備を進めている。

※屈折検査…近視・遠視・乱視の有無など屈折異常のタイプと程度を判断する検査。いわゆる視力検査とは別に、コンピューター化された機器(オートレフラクトメーター)などを用いる。主に視能訓練士や医師等が操作にあたる。

2 情報管理の徹底

- ・多岐にわたる「紙媒体」での個人情報について、検査会場への移送時や郵送物(特定記録や書留以外)の紛失リスク等への対策のほか、保管、廃棄等の管理の徹底を図った。

3 人材の育成

- ・効率性と丁寧さを兼ね備えた検査と柔軟な対応を旨とし、職員がそれぞれ自発的に業務改善に取り組むよう促すことで、事業の円滑な運営に尽力した。

1 3歳児視聴覚検診事業(県域11市13町委託事業)

市町の3歳児乳幼児健診事業と連動し、スクリーニングを実施。その後の精密検査、治療につなげた。

表-1 3歳児検診実施地域および実施数

川崎市	10,597	逗子市	349	寒川町	324	開成町	153	
横須賀市	1,905	秦野市	823	大磯町	167	愛川町	167	
平塚市	1,493	大和市	1,811	二宮町	138	湯河原町	70	
鎌倉市	934	伊勢原市	581	中井町	38	箱根町	19	
藤沢市	3,065	南足柄市	177	大井町	133	真鶴町	20	
小田原市	1,032	葉山町	157	松田町	54	山北町	26	
							合計	24,233

表－2 3歳児検診実施状況

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$)	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$)	要精検数D (要精検率 $D \div A$)	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$)
視覚	24,233	7,225 (29.8%)	3,838 (15.8%)	1074 (4.4%)	709 (2.9%)
聴覚		6,178 (25.5%)	3,222 (13.3%)	509 (2.1%)	335 (1.4%)

※上記は令和7年3月までの実施状況。二次検査は9月まで行われ、検査実施数は4月以降の実施分が加算される。

2 3歳児視聴覚検診事業（横浜市委託事業）

平成31年度から「横浜市3歳児視聴覚検診」が始まり、幼稚園・保育園（施設数：横浜市1,227施設）に在園する3歳児を対象に視覚・聴覚のスクリーニングを実施し、精密検査、治療等につなげた。（令和2年9月開始）

また、園からの協力も得て、スクリーニング未受診者への啓発を行った。

表－3 3歳児検診実施状況（横浜市）

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$)	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$)	要精検数D (要精検率 $D \div A$)	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$)
視覚	24,581	5,780 (23.5%)	2,649 (10.8%)	1,163 (4.7%)	702 (2.9%)
聴覚		5,238 (21.3%)	2,183 (8.9%)	326 (1.3%)	174 (0.7%)

※上記は令和7年3月までの実施状況。
二次検査は7月まで行われ、検査実施数は4月以降の実施分が加算される。

3 社会貢献（地域における公益的な取組）

（1）川崎市視聴覚検診研修会への講師派遣（臨床検査技師・視能訓練士）

- ・実施日

11月7日

- ・会場

川崎市役所本庁舎

- ・参加人数

約30人

子育て事業部

令和6年度は、県域5市4町の子育て支援センター事業、横浜市2区の地域子育て支援拠点事業（子育てサポートシステム含む）及び県域4市3町ファミリー・サポート・センター事業を展開した。各市町の子育て支援事業の拠点では、来所者数が全体として前年より増加しており、ファミリー・サポート・センター（横浜市では子育てサポートシステム）事業についても、活動件数が全体として前年を大きく上回った。

年度目標と進捗状況

1 事業の発展と健全経営

- ・自治体からの子育て支援センター等事業委託契約については、令和7年3月末をもって受託終了した茅ヶ崎市を除き、横浜市磯子区、藤沢市、山北町は、令和6年度の事業者選定の審査を経て、令和7年度以降の運営継続が確定した。
- ・令和7年度に事業者選定を予定している座間市について、法人の子育て支援の理念と適正な運営実績がアピールできるよう準備を進めるとともに、座間市に限らず事業全体で、子育て世代のニーズ等も踏まえ、利便性の向上に向けた取組の検討を開始した。

2 人材確保と人材育成

- ・アドバイザーの欠員補充のため、公募等による早期の募集・採用を行うとともに、拠点間の人事異動やひろばとファミリー・サポート・センター間の人事交流等により、適材適所、スキルの高い人材の確保に努めた。
- ・アドバイザーを対象に、全体あるいは階層別等の集合研修、ケース検討会等を複数回実施した。
- ・令和6年10月からの最低賃金改定に合わせ、非常勤アドバイザーの処遇改善（賃金改定）を図るとともに、常勤アドバイザーについても昇給を実施し、人材の安定的確保と定着支援に努めた。

3 地域における公益的な取組

- ・地域における子育て支援人材の育成や子育てへの理解を深めてもらえるよう、学生や教員をはじめ広く地域の関係者等に向けた見学や実習の受け入れを行うなど関係団体等との連携を図り、取組を進めた。

4 財政基盤の確保

- ・昨今の物価高騰、最低賃金等引上げなど経営的に厳しい経済情勢の中で、アドバイザーの確保・定着は困難な状況にあることから、処遇改善等を含む人件費にかかる予算確保について、委託者である各市町との協議を進めた。

5 情報セキュリティ・IT化の推進

- ・全体研修、階層別研修等を通じて、個人情報保護、情報セキュリティの重要性を全アドバイザーに徹底するとともに、各事業所のIT環境整備とSNSを活用した情報発信強化、ホームページの改善に努めた。

1 地域子育て支援拠点事業〔子育て支援センター事業、つどいの広場事業〕

(県域5市4町委託事業)

県域5市(逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、座間市)、4町(寒川町、松田町、山北町、開成町)、22か所に計83人の子育てアドバイザーを配置し運営した。支援センターの来所者数は、全体として大きく前年を上回った。

表-1 令和6年度活動実績

	支援センター (常設ひろば) 来所者数	つどいの広場及び 巡回ひろば(定期開催) 来所者数	相談件数
逗子市(3か所)	8,992	443	1,770
藤沢市(2か所)	7,070	3,521	1,494
茅ヶ崎市(3か所)	35,602	—	5,196
秦野市(9か所)	28,565	956	5,135
座間市	10,197	—	1,260
寒川町	9,473	416	1,064
松田町	5,283	—	1,345
山北町	6,042	—	1,170
開成町	12,893	—	638
合計(22か所)	124,117	5,336	19,072
前年度 (前年比)	110,352 (112.5%)	8,356 (63.9%)	19,767 (96.5%)

2 横浜市地域子育て支援拠点事業(横浜市2区委託事業)

横浜市では「子育て支援センター事業」の実施内容に加え、「地域の子育て支援人材の育成」・「ネットワークづくり」を強化した事業を実施。各区に1か所拠点を設置し、民間に運営委託している。当法人では鶴見区「わっくんひろば」とそれに準じた機能を持つ「サテライト」、磯子区「いそピヨ」の3か所を受託。併せて、各所では子育てに関する相談や情報の収集、提供などを専従の職員を配置して行う「利用者支援事業」を実施した。

表-2 令和6年度活動実績

	鶴見区	磯子区	2区計	前年同期	前年同期比
子育て支援拠点 来所人数	26,232	15,752	41,984	43,524	96.5%
子育て支援拠点 相談件数	7,866	3,487	11,353	10,749	105.6%
利用者支援相談件数	193	143	336	1,380	24.3%
子育てサポートシステム 会員数	1,185	805	1,990	2,049	97.1%
子育てサポートシステム 活動件数	3,148	3,536	6,684	5,814	115.0%

3 ファミリー・サポート・センター事業(県域4市3町委託事業)

県域4市(逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市)、3町(寒川町、松田町、開成町)に計30人のアドバイザーを配置し、会員の登録、援助活動の調整等、地域の住民が子どもを預かる相互援助活動の運営にあたった。在宅ワークの普及の影響等でサポート活動が増減するなど、依頼の内容もコロナ禍以前と比べ変化しているが、活動件数は全体として前年を大きく上回った。

表-3 令和6年度活動実績

	会員数			活動件数		
	令和6年	前年同期	前年同期比	令和6年	前年同期	前年同期比
逗子市	1,733	1,700	101.9%	1,683	2,400	70.1%
藤沢市	8,106	8,154	99.4%	12,728	11,056	115.1%
茅ヶ崎市	4,256	4,182	101.8%	8,910	7,479	119.1%
秦野市	4,276	4,113	104.0%	6,390	5,530	115.6%
寒川町	908	895	101.5%	2,600	2,437	106.7%
松田町	372	409	91.0%	876	880	99.5%
開成町	370	385	96.1%	364	248	146.8%
合計	20,021	19,838	100.9%	33,551	30,030	111.7%

4 地域における公益的な取組

(1) 視察及び実習生の受入

- ・対象：医療・福祉・教育系分野の学生等
人数：7 拠点延べ 43 人

(2) 視察、見学、研修

- ・対象：小学生（引率教員含む）
人数：3 拠点延べ 80 人
- ・対象：自治体職員・関係者
人数：7 拠点延べ 36 人

5 その他

子育て支援関連自主刊行物、子育てブックレット「まいんど」の頒布（親、関係者向け）、「子育てアドバイザーからのおたより」の配布（関係者向け）を行った。

横浜市東部地域療育センター

横浜市域において、工場跡地のマンション建設等に伴う口流入等を背景に児童年齢層の増加が著しい鶴見区・神奈川区エリアを所管するが、増大の一途を辿る利用者の需要に対する支援の供給量は十分とはいえない状況が続いている。

年度目標と進捗状況

1 職員の意欲と成長を支える組織作り（人材育成計画と心身の健康増進）

- ・人材育成計画に基づき、全体研修（人材育成、虐待防止、医療安全）、新人研修（療育センターの流れ、発達等）、2～3年目研修（保護者支援、ことばの発達等）、中堅・ベテラン研修（人材育成GW）を実施。
- ・喫緊の課題として、産育休・病休職員の即時欠員補充方法を検討中。

2 経営基盤の強化（増収策や経費削減策の検討と財源の確保）

- ・診療所・児童発達支援の運営は順調。8月より児童発達支援センター医療ケア区分報酬算定開始により増収。

3 一次支援の拡充および利用者増や地域支援に対する取組

- ・初回面談の早期実施、3か所でのひろば事業※、心理相談を含む初診前後支援を丁寧に行い、利用者の不安軽減に努めた。特に一次支援の心理相談は着実に増加しており利用者からも好評である。また、肢体不自由児向けのひろばも新規に開始した。

※ひろば事業…早期支援の拡充として診断前後の0～3歳児の親子を対象に、小集団での子どもの遊びの場を設けるとともに、保護者への個別相談や情報提供を行うことで不安感の軽減等を図る。

※3か所 …鶴見区の相談ルームいろは、神奈川区の六角橋地域ケアプラザ、当センター。

- ・通園課では併行通園クラスを増設し、18人の利用人数を拡大して運営した。
- ・診療外来児の地域支援として、専門職（心理、PT、OT、ST、保育士・児童指導員）による保育所等訪問支援を20園に対して実施することで、専門的なノウハウを地域に還元し、地域の保育への支援を行った。園支援ではソーシャルワーカー、保育士、児童指導員等対象児や園の選定を行った。
- ・児童精神科、装具外来、理学療法及び臨床指導科の対応件数は前年同期比で増加。
- ・電子カルテ導入に向けた業務・運用見直しと内部プロジェクト化を準備中。
- ・早期療育科では、4か月クール制を継続するとともに、対象年齢を5歳児まで拡大し、卒会後のフォロークラスを開催した。

4 新たな児童発達支援事業所「わかば」の開設

- ・集団療育希望者の増加に対応し、未就学親子対象の児童発達支援事業所「わかば」を神奈川区に開設。知的障害のある概ね3歳児とその保護者を対象として、週1回延べ49人に親子療育を実施した。

5 地域における公益的な取り組み

- ・学校、幼稚園、保育所へのオンライン講座や多職種チームによる出張サポートを拡大。
- ・地域の児童発達支援事業所と連絡会等で定期的に情報交換を実施。
- ・家族や学生等地域向けに幅広く福祉情報を提供。
- ・ライフステージに応じた相談支援を関係機関と連携し随時実施。
- ・併行通園先への巡回訪問については事前準備により効率的に行われた。
- ・保育所等訪問支援事業を20園22人に実施し、個別ニーズと地域状況に応じた療育を構築。
- ・事業所自己評価の公表等、利用者からの信頼確保に努めた。

1 診療部門

(1) 外来診療

初診、再診合わせて 14,234 人（前年同期 13,073 人）の診療および外来療育を実施。初診は 958 人（前年同期 922 人）で、年齢内訳では未就学児（0～5 歳）が 774 人（80.8%）、学齢児（6～11 歳）が 184 人（19.2%）となった。総受診者数の前年同期比は 8.9%増加（初再診共に増加）。依然として申込数が増加しており、申込から初診までの期間の初期支援の重要度が増している。

表-1 外来診療科目別受診者数

診療科目	初診		再診		計	
児童精神科	847	(815)	3,540	(3,427)	4,387	(4,242)
リハビリテーション科	32	(33)	155	(172)	187	(205)
補装具外来	0	(0)	306	(268)	306	(268)
耳鼻咽喉科	79	(74)	86	(57)	165	(131)
摂食外来	0	(0)	167	(192)	167	(192)
理学療法	0	(0)	2,681	(2,469)	2,681	(2,469)
作業療法	0	(0)	1,003	(1,070)	1,003	(1,070)
言語療法	0	(0)	1,897	(1,586)	1,897	(1,586)
心理	0	(0)	2,961	(2,501)	2,961	(2,501)
臨床検査	0	(0)	145	(129)	145	(129)
看護	0	(0)	335	(280)	335	(280)
合計	958	(922)	13,276	(12,151)	14,234	(13,073)

表-2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	774	80.8
学齢児（6～11歳）	184	19.2
12歳以上	0	0.0
合計	958	100.0

表-3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	464	48.4
医療機関	63	6.6
児童相談所	0	0.0
幼稚園・保育所	135	14.1
学校	83	8.7
知人	119	12.4
その他	94	9.8
合計	958	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（一般学級）	162	88.0
小学校（一般学級＋通級指導教室）	2	1.1
小学校（個別支援学級）	20	10.9
特別支援学校	0	0.0
その他	0	0.0
合計	184	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症（ASD）	511	骨・関節障害	5
注意欠如多動症（ADHD）	54	その他の運動障害	4
限局性学習症	17	構音障害	73
知的能力障害	86	吃音	23
言語発達遅滞	16	難聴	7
神経症圏	34	標準発達範囲（正常域）	18
精神運動発達遅滞	11	その他	69
運動発達遅滞	23		
脳性麻痺・脳原性運動障害	7		
合計		合計	958

(2) 早期療育部門及び外来集団療育

・早期療育科

2～5歳児の小集団療育を週1回、8ヶ月から4ヶ月に短縮して運営し、より多くの方に参加いただいた。昨年度から5歳児も受け入れ、年3回の入会で72組の親子が参加。卒後フォローとして卒会児クラスを新たに開催し、希望者全員を受け入れ計14クラスで136人が利用。今年度は新規クラスと卒会児クラスを合わせて352人が利用、延べ利用人数は3561人に達した。

・外来集団療育

運動発達に遅れのある1歳児を対象に、外来集団療育を2ヶ月に1回、全8回実施。登録13人、延べ利用30人が参加。また、2歳児を対象に外来集団療育（あおぞらひろば）を今年度から実施し、月1回の午前・午後開催で予約制にした。今年度は延べ予約70人、延べ出席者65人が参加した。

2 通園部門（児童発達支援センター）

発達段階や障害特性に配慮し、健康な身体づくり、生活習慣の育成や豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通所による療育支援（発達支援）を行っている。協働関係を築くために保護者と子どもの情報を共有し、日々の連絡帳に加え、保護者懇談会・勉強会・個別面談等を家族支援として実施している。

(1) 在籍児童数（4～3月）

- ・児童発達支援センター 97人
- ・延べ利用人数 8,862人
- ・開所日数 設定開所日数 219日
- ・実開所日数 219日

表-6 年齢別・利用契約日数別在籍数

	週1利用 (45.4%)	週2利用 (19.6%)	週3利用 (0.0%)	週4利用 (0.0%)	週5利用 (35.1%)	合計
3歳児	33	0	0	0	0	33 (34.0%)
4歳児	7	14	0	0	13	34 (35.1%)
5歳児	4	5	0	0	21	30 (30.9%)
合計	44	19	0	0	34	97 (100%)

表-7 年間の主な行事

4月	入園のつどい（単独通園）・懇談会	10月	個別療育プロ・プール・勉強会
5月	プール・就学説明会・勉強会	11月	親子プログラム・療育見学
6月	療育見学（単独通園）・個別療育プログラム	12月	運動会・お楽しみ会・勉強会
7月	夏祭り・通園見学（親子通園）	1月	親子プログラム・勉強会
8月	きょうだいプログラム・夏季休園	2月	個別療育プロ・豆まき・勉強会
9月	親子プログラム・プール・勉強会	3月	お別れのつどい・懇談会

※上記の他に毎月避難訓練を実施

3 児童発達支援事業所「わかば」

今年度より新たに事業所を増設し、知的障害のある概ね3歳児とその保護者を対象に週1回の頻度で親子療育を実施。また、保護者向けに勉強会や個別面談を行い、保育所や幼稚園への巡回訪問も実施した。

表-8

在籍児童数	延べ49人(3歳児43人、4歳児6人)
延べ開催日数	指導室①177日・指導室②172日(面談日12日含む) 2指導室で延べ開所日数215日
延べ利用人数	1555人

※2つの指導室で運営し、巡回曜日が異なるため、教室ごとの延べ開催日数を記載。

4 児童発達支援事業所「パレット」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある(疑い含む)5歳児を対象とした。今年度も週1回クラスと隔週クラスでの療育を開催し、61人が在籍した。

表-9

延べ開催日数	178日(面談日20日含む)
延べ利用人数	1654人

5 地域支援部門

- ・相談件数(表-10)のうち新規の電話相談1063件は申込件数を、来所相談958件は初診件数を表している。福祉保健センターからの紹介は48.4%、次いで幼稚園・保育所14.1%、知人からの紹介12.4%、その他(インターネット等)からが9.8%、となっている。(表-3)
- ・療育相談(表-11)では、4か月健診から3人、1歳6か月健診から19人が当センター紹介となった。
- ・巡回相談(表-12)はソーシャルワーカー、心理、PT、OT、ST、指導員が延べ525人訪問した。鶴見区、神奈川区、その他の区や川崎市の幼稚園・保育所等への巡回訪問、職員対象の勉強会を実施した。また、保育所等訪問支援事業を20園、22人に対して行った。
- ・学校支援事業(表-13)は通常通り実施された。
- ・相談支援事業(表-14)は、通園、児童発達支援事業所「パレット」、児童発達支援事業所「わかば」、保育所等訪問支援事業で171人の利用計画を立て、80人の継続計画を立てた。また延べ511人のモニタリングを実施した。

表-10 相談

	新規	再	合計
電話相談	1,063	7,285	8,348
来所相談	958	1,875	2,833
合計	2,021	9,160	11,181

表-11 療育相談(福祉保健センター)

	4か月健診	1歳6か月健診	合計
開催日数	23	15	38
延べ利用人数	78	19	97

表-12 巡回相談(通園、わかば、パレット訪問分を含む)

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	92	252	6	9	0	359
相談件数	732	1600	15	43	0	2,390

表-13 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研修	コンサルテーション	合計
訪問回数	0	0	40	40

表-14 相談支援

サービス利用計画※	251
モニタリング	511

※他施設併用による利用計画再作成を含む。

6 相談ルームいろは

相談体制の強化及び、初診前・集団療育開始前の一次支援として初回面談、ひろば事業、心理個別相談を行っている。

- ・初回面談は、申し込みから概ね 2 週間以内実施。主に鶴見区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に 52 件実施した。
- ・ひろば事業（表 - 15、表 - 16）は、児童精神科初診前及び、集団療育開始前の 0～4 歳児親子を対象とし、保護者の不安感の軽減等を目的に保護者の相談に対応している。鶴見区の相談ルームいろは、神奈川区の六角橋地域ケアプラザ、療育センター本体の 3 拠点で実施している。
- ・児童精神科初診前の保護者を対象とした心理個別相談「いっぽ」は、幼児延べ 94 件、学齢児延べ 77 件の保護者の相談に対応した。

表 - 15

学年齢	利用児実人数
0 歳児	5 人
1 歳児	45 人
2 歳児	124 人
3 歳児	57 人
4 歳児	9 人
計	240 人

表 - 16

延べ実施回数	延べ利用児人数
597 回	1,957 人

7 地域ニーズ対応事業等

(1) 初診待機解消モデル事業『学齢期への初診体制の整備による対策』

非常勤嘱託医師による学齢児対象の初診体制を充実させ、年長児・学齢児の待機児童の解消に向けて取り組んでいる。

(2) 『鶴見区、神奈川区で増加している外国にルーツを持つ子供たちの保護者支援を円滑に行うための通訳者利用事業』

外国にルーツを持つお子さんの発達の遅れや集団不適応を発現し、療育センターへ紹介去れるケースが急増している。これまで通訳派遣事業や翻訳機器を活用してきたが、単発的な対応では追い付かない状況となっている。そのため外国につながる保護者の支援を円滑に行うべく、発達相談にかかわる通訳者向けに診療や療育に関する研修を実施。理解のある通訳者を育成することで、日本語の理解が難しい保護者にも正しい情報を伝え、地域生活や子育て支援、集団療育が効果的に進むよう試行している。研修を希望する通訳者に情報が伝わるよう横浜国際交流協会および MIC かながわ、鶴見国際交流ラウンジ・神奈川区多文化共生ラウンジに協力を得た。現在は、面談や診療、懇談会、集団療育の場に通訳を同行させることで、保護者の理解を深め、育児負担軽減と療育効果の促進を図る事業として定着を図っている。

※東部地域療育センター令和 6 年度申込数 1,000 件のうち、6%が外国につながる家庭。外国につながる家庭の割合が 15%を超える地区もある。

- ・通訳基礎研修 …全 5 回（6 月～10 月）延べ 60 人参加

- ・通訳依頼件数 …面談・説明などの通訳依頼 (YOKE) 77 件
 集団療育・勉強会などの通訳依頼 (MIC) 119 件
 医療通訳依頼 (MIC) 48 件
- ・依頼した言語 …英語、タガログ語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、タイ語、北京語ネパール語、ベトナム語、ビサヤ語、シンハラ語、ベトナム語
- ・保護者の国籍 …フィリピン、パキスタン、アルゼンチン、中国、ネパール、スリランカ、ブラジルベトナム、カメルーン、ジャマイカ、インド、台湾、ペルー、コロンビア、エチオピア

8 管理部門

(1) 運営協議会の開催

令和6年6月17日、12月2日

(2) 給食

栄養士が献立作成や栄養相談、特別食の対応や食品ロス改善を実施。調理については民間業者に委託し、通園利用児へ給食を提供。その他月1回の給食委員会を開催。

(3) 送迎バス

1台増便し、中型バス3台の運転業務を民間会社へ委託。子どもの負担に配慮し、1時間を目安にルートを設定。3ルート（鶴見・神奈川便、鶴見便、神奈川便）で運行した。

表-17

延べ実施回数	延べ利用人数
630回 (210日×3台)	11,910人 (鶴見・神奈川便 3,494人、神奈川便 3,516人・鶴見便 4,900人)

(4) 情報公開

- ・開示請求なし

(5) 事故報告等

- ・怪我 1件
- ・誤食 1件

(6) 監査など

- ・外部監査

令和6年4月10日及び12月5日実施

9 社会に向けた取組

(1) 施設見学 9件

- ・鶴見区保健師・ケースワーカー、医学部学生2校、作業療法士学生3校、公立小学校教員、横浜市内療育センター職員、子育て支援拠点職員

10 地域における公益的な取組

(1) 地域住民、関連機関等に対する福祉教育

- ・実習生の受入 大学5校（通園課3校、地域支援課1校、臨床指導科）
- ・実地研修の受入 県立支援学校2校
- ・研修（講義）の実施
 - ア 要配慮児研修（鶴見、神奈川区、川崎市幸区の幼保等職員、子育て関係者等対象）
 - イ 横浜市教職員研修（横浜市教職員対象）
 - ウ 神奈川区児童支援専任協議会研修（神奈川区小学校・中学校児童支援専任対象）
 - エ 神奈川区小学校児童専任向け限局性学習症相談会

- オ 神奈川県自閉症協会研修（一般参加者対象）
 - カ 医療的ケア児者等支援者養成研修（横浜市医師会）において講義
 - キ 日本特殊教育学会で集団療育の効果について発表
 - ク 横浜市立大学医学部学生への講義（5年生対象）
 - ケ 鶴見大学短期大学部学生への講義（専攻科対象）
 - コ 全国通訳者協会全国大会で発表（医療通訳者対象）
 - サ 横浜市専門通訳ボランティア・国際ラウンジ職員向け講義
 - シ 地域の民生委員向け障害理解についての講義
 - ス 放課後児童キッズクラブ・放課後児童クラブ巡回相談員向け研修
 - セ 横浜市放課後児童育成事業 障害理解基礎研修
 - ソ 放課後児童健全育成事業（神奈川区・鶴見区）配慮児対応研修
 - タ 自立支援協議会児童部会 きょうだい児支援について研修講師
 - チ かながわコミュニティカレッジ
「発達障がい児地域コーディネーター養成講座（実践編）」講義
- (2) 地域の関係者とのネットワーク作り
- ・神奈川県社会福祉士会において実習指導者養成事業への取組

横浜市中心部地域療育センター

西区・中区・南区エリアにおいて、発達障害やその疑いのある子どもたちを対象に、新規相談対応、集団療育、専門職による個別指導、関係機関への訪問支援等を実施。

また、共働き世帯やひとり親世帯の増加など、多様化するニーズに対応するため、市と連携して支援方法の検討を重ね、新たな取組も開始した。地域関係機関とも協働し、個々のニーズに寄り添った支援を展開している。

年度目標と進捗状況

1 一次支援事業及び地域支援事業の拡充

- ・初診及び療育前の支援の充実を図るため、利用申込後すぐに支援ができる場として、中区曙町に“相談ルーム「いろは大通公園」”を立ち上げ、これまで試行的に実施してきた「ひろば事業」と「心理相談」を本格稼働した。
- ・巡回訪問等から保育所・幼稚園等のニーズを把握し連携を図るほか、ご家庭の事情等でセンターへの通所が困難なケースでは、保育所等訪問支援を実施した。

2 人材の育成

- ・職員必須研修として、サービス向上のため接遇関連研修を追加した。また、個人情報保護に関する研修を実施し、更なる意識向上を図った。
- ・サービスの向上や業務の効率化を全体で意識出来るよう、職種間の連携を強化することを目的としたコミュニケーション型研修を実施し、横の繋がりの強化に取り組んだ。
- ・事業継続計画（BCP）に関して、新入職者や異動者へ研修を実施。

3 経営基盤の強化

- ・各種業務システムの先行導入を積極的に進め、業務の効率化を図ったほか、業務工数削減の検討、試行を実施。
- ・横浜市と協働で電子カルテシステムを導入し、次年度の本格稼働に向けた課題把握やシミュレーション等を実施。

4 地域における公益的な取組

- ・幼稚園、保育所や学校、地域関係機関などを対象に、ソーシャルワーカーを中心としたセンター職員による講演会・勉強会などを催し、地域の機関や住民に、学びの機会を提供。
- ・併行通園先である幼稚園・保育所等の職員や個別支援級就学児の教師を対象に、通園課での支援を紹介する研修を実施。

5 サービス向上と適正化等に向けた取組

- ・横浜市地域ニーズ事業「エビデンスに基づくメンタルヘルス支援」を拡充。CAREの視点を取り入れた保護者への個別心理相談を実施。
- ・保護者自身の精神的な問題に対し、医師およびメンタルヘルス担当心理士が心理的支援・助言指導を実施。
- ・早期親子グループで療育指導を受けている保護者を対象に、ストレス対策を目的とした勉強会を実施。
- ・超早期療育支援事業（JASPER プログラム）への取組を継続・充実させ、集団療育利用前の超早期個別指導や、早期療育に当たる職員への研修を実施。

1. 診療部門

(1) 外来診療

診療部門については、診療体制の安定化により、診療人数は増となった。また、診断内訳等については前年度同様の割合であった。

表-1 診療科目別受診者数 () : 前年度

診療科目	初診		再診		計	
児童精神科	496	(460)	2,866	(2,700)	3,362	(3,160)
小児科	50	(0)	148	(0)	198	(0)
神経小児科	50	(46)	148	(136)	198	(182)
リハビリテーション科	30	(24)	159	(172)	189	(196)
補装具外来	0	(0)	126	(158)	126	(158)
耳鼻咽喉科	55	(50)	31	(31)	86	(81)
摂食外来	0	(0)	120	(135)	120	(135)
理学療法	0	(0)	1,544	(1,506)	1,544	(1,506)
作業療法	0	(0)	1,154	(1,061)	1,154	(1,061)
言語療法	0	(0)	1,039	(876)	1,039	(876)
聴力検査	0	(0)	415	(325)	415	(325)
心理検査・心理療法	0	(0)	1,985	(1,932)	1,985	(1,932)
合計	681	(580)	9,735	(9,032)	10,416	(9,612)

表-2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児 (0~5歳)	508	79.9
学齢児 (6~11歳)	128	20.1
12歳以上	0	0.0

表-3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	251	39.5
医療機関	48	7.5
児童相談所	8	1.3
幼稚園・保育所	141	22.2
学校	59	9.3
知人	38	6.0
その他	91	14.3
合計	636	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	112	87.5
小学校(一般学級+通級指導教室)	4	3.1
小学校(個別支援学級)	10	7.8
特別支援学校	0	0.0
その他	2	1.6
合計	128	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症 (ASD)	400	骨・関節障害	0
注意欠如多動症 (ADHD)	54	その他の運動障害	0
限局性学習症	16	構音障害	36
知的能力障害	16	吃音	19
言語発達遅滞	46	難聴	3
神経症圏	6	標準発達範囲 (正常域)	0
精神運動発達遅滞	12	その他	0
運動発達遅滞	14		
脳性麻痺・脳原性運動障害	14		
合計		合計	636

(2) 早期療育科

- ・早期療育科の初期療育グループでは、2～4歳児を対象とし、週1回の通年クラス及び8か月クラスを運営（受入れは3歳児までだが、12月入会児が年度をまたぎ4歳児となる）。
- ・今年度より週1日の運動障害クラスを含む通年クラスを、4から2クラスに削減した。また、11月終了クラスを4クラス、12月入会の新規受け入れ人数を2クラス分18人増やした。
- ・新規4月入会6クラス、8月入会4クラス、12月入会4クラス計14クラス、および昨年度12月からの継続4クラスと合わせてのべ144人が利用。
- ・昨年度に引き続き、2歳児・3歳児中心の障害別及び発達の状態像によるタイプ別クラス編成とした。そのため主に運動障害、または知的に遅れない利用者のクラスでは定員に満たないクラスが出た。
- ・令和6年4月から12月までの新規グループ利用人数は118人。12月入会対象児では5人ほどを通園優先で案内した。
- ・今年度は通年クラスの中重度知的障害を中心としたクラスで、メンタルヘルス職員による保護者向け勉強会を実施。

2 通園部門

親子通園週1日を5クラス（45人）、単独通園週5日を4クラス（33人）、単独併行週1日を5クラス（45人）運営。今年度から親子通園はすべて週1日とし、保護者アンケートも良好で概ね毎回懇談会を開催できたことで、ピアカウンセリングに繋がった。また、週5日クラスに空きが生じたため未療育児の受け入れが増えた。年長児については受入れ期間内で可能な内容を絞ってケースに対応した。

- ・通園児童数（令和7年3月末現在）

ア 児童発達支援センター121人

イ 通園施設開所設定日数218日、延べ利用人数8,305人

表-6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0		0	0.0
3歳児	41		41	33.6
4歳児	54		54	44.3
5歳児	27		27	22.1
合計	122	0	122	100.0

表-7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (72.7%)			週2利用 (0.0%)			週5利用 (27.3%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	40	0	40	0	0	0	0	0	0
4歳児	40	0	40	0	0	0	14	0	14
5歳児	8	0	8	0	0	0	19	0	19
合計	88	0	88	0	0	0	33	0	33

表-8 年間で実施した主な活動（単独週5）

4月	はじめましての会・オリエンテーション	10月	親子レク・面談
5月	面談・経験交流会	11月	録画懇談会・参観
6月	内科、歯科健診・保育参観・学校見学	12月	家族参観・小グループ活動
7月	耳鼻科健診・懇談会	1月	豆まき集会
8月		2月	面談
9月	小グループ活動	3月	保育参観・懇談会・お別れ会

3 地域支援部門

令和6年度の相談件数は延べ2,636件（電話1,647件、来所989件）、新規申込は708件。巡回相談は247回実施し、計1,866件対応（児童発達支援事業所等含む）。また、通所困難な30人には年3回を目途に保育所等訪問支援を実施。

表-9 一般相談

	新規	再	合計
電話相談	708	939	1,647
来所相談	636	353	989
合計	1,344	1,292	2,636

表-10 療育相談

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合計
開催日数	28	23	51
延べ利用人数	61	39	100

表-11 巡回相談（フルール巡回含む）

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	55	186	0	6	5	252
相談件数	426	1369	0	33	85	1,913

表-12 保育所等訪問支援

契約者数	29
訪問回数	77

表-13 学校支援

	研修及び コンサルテーション	研修	コンサルテーション	合計
訪問回数	0	1	58	59

表-14 相談支援

サービス利用計画	197
モニタリング	478

4 一次支援事業所「いろは大通り公園」

センター利用申し込みから待たせることなく支援を提供する事業所を開設した。処遇が開始されるまでの期間に、小集団で遊びながら相談ができるひろば事業と、医師の診療が開始されるまでの期間に、心理職を中心とした専門職による個別相談を実施した。

ひろば事業	876人
心理相談	108人

5 児童発達支援事業所「フルール」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）4～5歳児及び保護者を対象とし、週1回のグループ療育と就園先巡回訪問を実施。令和6年度は1クラス6人で計8クラスを運営、合計48人（5歳児48人）が在籍。

延べ開催日数	175日（面談日15日含む）
延べ利用人数	1,505人

6 横浜市地域ニーズ対応事業・モデル事業

地域ニーズ対応事業（メンタルヘルスサポート事業）

- ・医師やメンタルヘルス担当心理師が保護者の精神的問題に対して助言・支援を行い、医師は診療における心理的支援も実施。心理士による個別面談は9人・延べ28回、職員との情報交換24回、研修1回、会議参加2回（CAP等）を実施。
- ・早期親子グループの保護者を対象に、ストレス対策を目的とした勉強会「みんなで考える“わたしのこころケア”」を2回実施。
- ・UCLA開発のJASPERプログラムを用いた超早期個別指導を7人に実施（延べ78回）。大学教員によるスーパーバイズ1回、職員向け研修1回を実施した。

7 管理部門

- (1) 運営協議会の開催（7月5日、2月7日実施）
開かれたセンターの運営を行うために、令和6年度運営協議会を2回開催。
- (2) 給食
栄養士が献立作成や栄養相談、特別食の対応や食品ロス改善を実施。調理については民間業者に委託し、通園利用児へ給食を提供。その他月1回の給食委員会を開催。
- (3) 送迎バス
通園送迎バスとして中型バス2台・マイクロバス1台を、また吉野町駅・南太田駅循環のシャトルバス1台を民間会社に委託して運行。
- (4) 情報公開、苦情対応
開示請求0件、情報提供115件（自己情報開示）、苦情申し立て0件。
- (5) 工事等
新規事業所開設工事、施設内照明器具の段階的LED化工事、指導室床改修工事、自動ドア修繕工事他実施。
- (6) 清水ヶ丘地域ケアプラザとの連携・調整
連絡調整会議を月1回開催し、情報共有や意見交換、課題解決等に努めた。
- (7) 監査等
 - ・横浜市実態調査 11月25日実施
 - ・外部監査 4月9日、12月2日実施

8. 社会に向けた取組

- (1) 福祉分野の人材育成
実習生5人を受入（通園4人、心理1人）。
- (2) その他
 - ・ボランティア（教材作成1人、おもちゃ修理1人）
 - ・施設開放（通園保護者の会の部屋利用）

9 地域における公益的な取組

- (1) 啓蒙・啓発活動
 - ・ソーシャルワーカー等による研修
保育所・幼稚園職員への要配慮児研修は計5回179人に実施。
 - ・地域の関係者とのネットワークづくり
ア 3区の児童発達支援・放課後等ディサービス事業所との連絡会及び事務局（計10回）
イ 3区それぞれで保健師及びケースワーカーとの連絡会開催（計3回）
 - ・地域の要支援者に対する権利擁護支援
ウ 要保護児童対策地域協議会（計4回）
エ 個別支援会議等（計5回）
 - ・関係機関職員のセンター見学受入れ
児童発達支援放課後ディサービス事業所は計3回延べ87人、その他機関では計13回延べ141人に実施。
 - ・地域住民に対する福祉教育
住民及びボランティア希望者への障害理解の講座は1回延べ10人に実施。
 - ・心理職による発達支援オンラインワークショップ講師

- ・心理職による特別支援教育総合センターでの職員研修（1回）
 - ・心理職による南区訓練会とんたん勉強会講師「子育てのコツ」
 - ・心理職による六ッ川小学校個別級の先生方へのワークショップ
 - ・言語聴覚士による国立リハビリテーションセンター学院での講演
 - ・横浜型医療的ケア児コーディネーター養成研修にかかる実地研修受け入れ（1回）
- （2）各区自立支援協議会
- ・西区・中区児童部会等（計9回）
 - ・南区相談支援部会（計6回）
 - ・西区・南区療育と教育の連絡会（計2回）

横浜市南部地域療育センター

主に磯子・金沢区エリアを所管し、発達の遅れや障害のある子どもの初診から、早期療育、通園、専門職による個別指導や区域内的の幼稚園・保育所への訪問支援まで、地域の療育を担う中心的施設として開設以来40年目を迎えた。

年度目標と進捗状況

1 人材の育成

- ・職員欠員時の対応については、課間応援体制を組むなど一時的でもセンター全体でサービス水準の維持に努める意識を高められるよう職員間の意思疎通と交流を図った。
- ・研修企画についても、自ら学ぶ意欲の向上と他職種交流促進等を念頭に、主任やベテラン職員で組織する人材育成委員会が中心となり、企画運営を進めた。

2 すみやかなサービス提供への取組(一次支援の拡充)

- ・初診及び療育前の支援の充実を図るため、利用申込後すぐに支援ができる場として、金沢文庫に「いろは金沢文庫」を立ち上げ、「ひろば事業」と「心理相談」を本格稼働した。また、地域の子育て支援拠点や地域活動ホームとの連携事業を実施し、地域の中で子どもの発達について相談できる場を提供した。
- ・保護者の不安解消を目的に、昨年度に引き続き初診後に参加できる「家庭療育セミナー」を実施。

3 柔軟な療育システムの構築

- ・通園部門では併行通園児の増加が顕著であり、週1日の低頻度療育のニーズが高まりと、週5日通園のニーズ減少を鑑み、令和7年度からの対象年齢や集団療育のクラス編成の変更など、多様化する利用者のニーズを考慮した支援のあり方等の検討を行った。
- ・療育システムプロジェクトでは、増加傾向にある学齢児支援や集団療育のシステムについて検討を実施。早期療育科では、令和7年度の集団療育に繋がらなかった利用児への支援に向けて、学齢児支援の現状と処遇会議の実施を検討した。

4 経営基盤の強化と施設管理

- ・収入面では、年度当初に障害福祉サービスの人員体制や加算の精査を行い、職員配置加算等を見直した。経営企画本部と連携し、中核機能強化加算や処遇改善加算等の収入適正化に取り組んだ。また、令和7年からの各指定事業更新手続きを行った。
- ・老朽化の進む施設の管理運営については、経費支出の平準化に向けて、修繕や備品更新等の5か年計画を立て、順次執行した。

5 地域における公益的な取組

- ・地域との顔の見える関係づくりを進めるため、杉田5丁目合同イベント「すぎたからつな5（ゴー）」へ参加。また、幼稚園保育所の教職員向け「キラッとオープンデー」を継続実施した。
- ・学校教職員向けの公開療育や、幼稚園、保育所や学校などを対象にソーシャルワーカーが中心となって実施した講演会・勉強会など、地域住民に学びの機会を提供し、療育の知見について広く共有する取組を行ったほか、実習生やボランティア等の受入れを実施した。

診療部門

(1) 外来診療

初診と再診を合わせて 10,235 件の診療および評価・訓練を実施。初診ケースの年齢別内訳は、未就学児（0～5歳）が 400 人（75.5%）、学齢児（6～11歳）が 130 人（24.5%）となり、前年同期比で初診が 10 件増加、再診は 7 件減少した。初診の紹介経路では、福祉保健センターからの直接紹介が最も多く 155 人（29.2%）を占め、診断は主に発達障害（知的障害、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症）で、特に高機能群が多数であった。

表-1 診療科目別受診者数

() : 前年同期

診療科目	初診		再診		計	
児童精神科	451	(439)	2,519	(2,105)	2,970	(2,544)
小児神経科	2	(5)	33	(15)	35	(20)
リハビリテーション科	18	(28)	262	(220)	280	(248)
補装具外来	0	(0)	176	(218)	176	(218)
耳鼻咽喉科	59	(48)	44	(56)	103	(104)
摂食外来	0	(0)	176	(173)	176	(173)
理学療法	0	(0)	1,777	(1,891)	1,777	(1,891)
作業療法	0	(0)	1,668	(1,508)	1,668	(1,508)
言語聴覚療法	0	(0)	1,347	(1,523)	1,347	(1,523)
心理療法	0	(0)	1,458	(1,632)	1,458	(1,632)
臨床検査	0	(0)	89	(45)	89	(45)
看護	0	(0)	156	(326)	156	(326)
合計	530	(520)	9,705	(9,712)	10,235	(10,232)

表-2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	400	75.5
学齢児（6～11歳）	130	24.5
12歳以上	0	0.0
合計	530	100.0

表-3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	155	29.2
医療機関	37	7.0
児童相談所	1	0.2
幼稚園・保育所	121	22.8
学校	64	12.1
知人	97	18.3
その他	55	10.4
合計	530	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（一般学級）	117	90.0
小学校（一般学級＋通級指導教室）	6	4.6
小学校（個別支援学級）	6	4.6
特別支援学校	1	0.8
その他	0	0.0
合計	130	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症（ASD）	88	脳性麻痺・脳原性運動障害	2
注意欠如多動症（ADHD）	61	骨・関節障害	0
限局性学習症	8	その他の運動障害	8
知的能力障害	129	構音障害	39
言語発達遅滞	27	吃音	14
神経症圏	56	難聴	5
精神運動発達遅滞	21	標準発達範囲（正常域）	16
運動発達遅滞	3	その他	53
		合計	530

(2) 早期療育科

- ・令和6年度の開設日は212日。
- ・週1回の頻度で開催、25から27回の療育を1クールとし、午前10時から午後12時50分の時間で集団療育を実施した。期間中157組の親子に支援を実施。
- ・4月・8月の新規入会クラスはそれぞれ5クラス、定員9組で編成。4月入会には医療的ケア児・重度心身障害児・未歩行児によるクラスを1クラス設置。12月新規入会は4クラス、定員9組で編成し、4月入会の医療的ケア児等のクラスは年度末まで利用期間を延長した。
- ・利用児の支援に関しては、集団活動、ADL面の取組等を通じたプログラムを実施。保護者へは、各種勉強会、懇談会や面談等を通じて、情報提供とメンタル面への支援を実施。

2 通園部門

- ・プール療育は設備不具合により実施回数が減少。一方、家庭訪問、交流保育、遠足は計画通り実施。交流保育では地域の幼稚園や保育園の園児の招致や、運動障害クラスが保護者同伴で地域の園へ訪問を行うなど、交流の機会を確保した。
- ・学校への引継ぎは、学校からの依頼に応じて就学前と就学後に実施（13件）。巡回訪問は「青い鳥週1日クラス」で実施した（29件）。
- ・公開療育は例年通り2日間実施し、地域の小学校・特別支援学校教職員49人が参加。療育見学、講義、教材展示を行った。
- ・定員は5月に転居による入園で充足。ニーズの低下などによる年度途中の退園もあったが新たな希望もあり、概ね年間を通して充足。家族状況、兄弟や就園先との調整等により出席率が低いケースも一部見られた。
- ・地域関係機関との連携では、ソーシャルワーカーが同行し、関係者ミーティングやカンファレンスに積極的に参加した。
- ・通園児童数(令和7年3月末現在)
親子通園54人、併行通園36人、週5日通園37人で合計127人。
- ・通園施設開所日数
219日、延べ利用人数8,726人。

表-6 年齢別在籍児数

	在席数	合計	(%)
2歳児	0	0	0.0
3歳児	9	9	7.1
4歳児	72	72	56.7
5歳児	46	46	36.2
合計	127	127	100.0

表-7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (70.9%)		週2利用 (0.0%)		週3利用 (0.0%)		週4利用 (0.0%)		週5利用 (29.1%)	
	福祉	小計	福祉	小計	福祉	小計	福祉	小計	福祉	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	57	57	0	0	0	0	0	0	15	15
5歳児	24	24	0	0	0	0	0	0	22	22
合計	90	90	0	0	0	0	0	0	37	37

表-8 年間の主な行事

4月	入園式、面談、懇談会	10月	お弁当給食、懇談会、勉強会
5月	親子登園日、勉強会	11月	遠足、園長懇談会
6月	面談、勉強会、家庭訪問	12月	勉強会
7月	公開療育、親子登園日	1月	親子登園日、勉強会
8月	家族参観週間	2月	面談、懇談会
9月	勉強会、親子登園日	3月	卒園式、お別れ会

※避難訓練（毎月）、引き取り訓練（年1回）、プール療育（青い鳥週5日、親子通園：5～10月）

※内科健診（年2回）、耳鼻科健診（年1回）、歯科健診（年1回） *併行通園児除く

3 地域支援部門

- ・年間相談件数（表 - 9）の新規・電話相談の 576 は申込件数、来所相談 530 は初診件数を表す。
- ・福祉保健センターからの紹介は 33%、幼稚園・保育所から 23.1%、病院・医院の紹介が 10% その他教育機関が 34% となった。
- ・療育相談（表 - 10）では 4 カ月健診から 6 人、1 歳 6 カ月健診から 3 人が当センターへ紹介された。
- ・巡回相談（表 - 11）はソーシャルワーカーを中心に延べ 155 回訪問した。
- ・各区での幼稚園・保育所向け勉強会として、磯子区グループワーク研修を実施。例年実施している保育士・幼稚園教諭への研修は、今年度は動画配信にて実施。
- ・学校支援事業（表 - 12）は、学校訪問にくわえ、特別支援教育コーディネーター協議会や各区児童支援専任教諭協議会への参加、関係機関への研修等を通じ、幅広く学校や関係機関との連携、支援を行った。
- ・相談支援事業（表 - 13）では、令和 6 年度は通園及び児童発達支援事業を利用する 183 人に対して計画を立てた。モニタリングを延べ 447 人に対して実施。
- ・保育所等訪問支援事業は、利用児 8 人を対象に実施。延べ 16 回の訪問支援を行った。

表-9 相談

	新規	再	合計
電話相談	576	2,521	3,097
来所相談	530	1,121	1,651
合計	1,106	3,642	4,748

表-10 療育相談（福祉保健センター）

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合計
開催日数	21	3	24
延べ利用人数	63	9	72

表-11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	37	98	10	2	8	155
相談件数	550	944	26	2	113	1,635

表-12 保育所等訪問支援事業

契約者数	8
訪問回数	16

表-13 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	3	7	62	72

表-14 相談支援（保育所等訪問支援を含む）

サービス利用計画	183
モニタリング	447

4 児童発達支援事業所「はらっぱ」

- ・知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において、配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5歳児と保護者を対象に、週1回のグループ療育を実施。1クラス6人、全8クラス編成で、当年度は48人（すべて5歳児 ※9月1人退会、11月1人入会）が在籍。

延べ開催日	176日（面談日12日含む）
延べ利用人数	2,107人

- ・感染症拡大防止対策を継続しつつ運営。保育参観は人数制限を設けて実施し、登降園時間の分散を継続。保護者勉強会は衛生対策を講じたうえ、曜日単位で再開。巡回訪問は引き続き短時間かつ職員1名で対応。
- ・夏休み期間に、小学1年生の卒園児を対象としたフォローを4回実施し、43組の親子が参加。児童はクラス活動を通じて交流し、保護者は懇談会で近況報告などを行った。

5 一次支援事業所「相談ルームいろは 金沢文庫」

相談体制の強化と、初診・集団療育開始前の一次支援として、一次支援事業所を開所。初回面談、ひろば事業、個別相談を実施。

(1) 子育てルーム「ありんこ」（ひろば事業）

初診前インテーク面接後の遊びの場として、ひろば事業の開催を継続し、3月末時点で101組、延べ652組の親子が参加し、その多くが複数回利用。早期療育グループやはらっぱの集団療育、心理フォローへの円滑な移行に繋がった。

(2) 子育て相談「てんとうむし」（心理個別相談）

児童精神科への相談を希望する1から5歳児を対象に、延べ165人（実人数112人）が利用。初回相談の場として多様なニーズに対応。今後も利用状況を踏まえ、実施方法や対象児の見直しを検討していく。

(3) その他

磯子区地域子育て支援拠点「いそびよ」での発達相談（年4回 各回2組の相談）、金沢区地域子育て支援拠点「とことこ」でのミニ講座（年2回）、磯子区地域活動ホーム「いぶき」と「いそびよ」との連携事業でのミニ講座・懇談会（年4回）、ケアプラザでのひろば開催（年6回）、及び親子の集いのひろばにて講座を実施した。また、福祉保健センターでの子ども相談や、親子教室を利用している親子へのひろば事業の一部開放を実施。

延べ利用者数

ひろば事業	652
心理相談	165

6 地域ニーズ対応事業等

(1) 地域ニーズ対応事業「学齢評価の待機解消および学齢児への継続的支援」

本事業により学齢評価の待機解消が進み、診療月から1ヶ月以内での評価が可能となった。当年度は148件の評価を実施。評価後も継続した支援を提供するため、最大4回の個別相談によるフォロープログラムを提供した。

(2) 家庭療育セミナーの開催

心理士・看護師が講義・ワークショップ形式で実施する「家庭療育セミナー」を、年3クール（1クール4講座）開催。各回全て会場とオンラインの同時開催とし、参加者からは初診後のサポート態勢の一つとして好評を得た。

- ・1クール目（4～7月）参加者 延べ28人
- ・2クール目（8～11月）参加者 延べ28人
- ・3クール目（12～3月）参加者 延べ39人

(3) 法人加配事業「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム」～

平成28年度から3年間、法人モデル事業として、「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム（こぐまくらぶ）」を行なった。家族が利用児に必要なコミュニケーション・スキルを家庭で教えられるようになることを目標としたプログラムであり、法人加配事業として継続している。

早期療育グループにつながるまでの1歳児、及び初診時に言語未獲得と判断された2歳児が対象。令和6年度は33人に対して述べ164回行った。待機ケースを出すことなく対応できた。

7 管理部門

(1) 運営協議会の開催（6月14日、2月7日開催）

開かれたセンターの運営を目的とし、運営協議会を年2回開催。

(2) 給食

栄養士が献立作成や栄養相談、特別食の対応や食品ロス改善を実施。調理については民間業者に委託し、通園利用児へ給食を提供。その他月1回の給食委員会を開催。

(3) 送迎バス

通園送迎バスとして、バス2台を民間会社に委託して運行。

(4) 情報公開、苦情対応

開示請求0件、情報提供218件（自己情報開示）、苦情対応0件。

(5) 事故報告等

1件あり（連絡帳の入れ間違いによる個人情報漏洩について市のこども青少年局へ文書にて報告）。

(6) 大規模修繕工事

横浜市において、平成30年に策定された「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき一部照明設備のLED化を実施。全館の照明設備がLED化に切り替わった（7月13日実施）。

また、通園部門を利用している弟妹児の預かり保育で使用していたプレハブがリース期間満了により建て替えとなるため、年度末にプレハブの解体工事を実施。

(7) 監査等への対応

- ・横浜市実態調査（令和6年9月11日実施）
- ・外部監査（令和6年4月10日、12月4日実施）

8 社会に向けた取組

(1) ボランティア受入

通所児弟妹保育14人（延べ235人）、保育補助7人（延べ139人）。

(2) 施設見学受入

16件延べ112人（通園課11件延べ62人、地域支援課5件延べ50人）。

(3) 施設開放

42回（会議室等利用28回、駐車場利用14回）。

9 社会貢献（地域における公益的な取組）

(1) 啓蒙・啓発活動

- ・実習生の受入
社会福祉士実習1人、保育士2人、横浜市大医学部実習生2人受入れ。
- ・ソーシャルワーカー等による研修
 - ア 「子どもの発達支援セミナーキラッと」をWEB配信で開催（動画視聴969件）
 - イ 保育所・幼稚園教諭向け見学会「キラッとオープンデー」を開催（2回44人）
 - ウ 保育所・幼稚園教諭への要配慮児研修（4回103人）
 - エ 教育機関職員向け研修（3回70人）
- ・地域の関係者とのネットワークづくり
 - オ 磯子区発達障害児・者地域支援ネットワーク（年4回）
- ・地域の要支援者に対する権利擁護支援
 - カ 要保護児童対策地域協議会（3回）・個別支援会議等（17回）

- ・地域住民に対する福祉教育
キ 住民及びボランティア希望者への障害理解の研修（4回 57人）

(2) その他

- ・地域の催事への協力（令和7年10月12日開催）
杉田5丁目合同イベント「すぎたからつな5（ゴー）」が開催され、通園課ホールを一般開放し「あそびのひろば」を実施した。利用児を含む地域住民への周知や、関係機関との連携を主な目的としているが、幼児のあそびの場として地域住民にも好評であった。
- ・各区自立支援協議会
ア 磯子区：代表者会（1回）・子ども部会（4回）・相談支援部会（4回）・重心部会（2回）
イ 金沢区：代表者会（1回）・児童部会（2回）・相談支援部会（6回）・重心部会（3回）
※磯子区子ども部会では事務局を担当
- ・関係機関との連携
ウ 各区福祉保健センターとの連絡会（年4回）
エ 各区保育所園長会・幼稚園園長会（年6回）

川崎西部地域療育センター

川崎西部地域療育センターは平成22年4月に開所し、15年目を迎えた。担当エリア（宮前区・多摩区の一部）に令和4年10月に子ども発達・相談センターが2か所開設され、診療を前提としない相談等を子ども・発達相談センターで受け止めている。

こうした相談等の効率化により、幼稚園・保育所への巡回訪問や地域の事業所への学習会開催など地域支援に注力するとともに、診療、相談支援、通所支援等幅広く地域中核施設としての機能向上を意識しつつ、障害のある子どもとその家族等への支援に取り組んでいる。

年度目標と進捗状況

1 新たな相談フローにおける適切な支援体制の整備

- ・ 幼児期の相談申込みは、子ども発達・相談センター経由が大半を占めるようになり、同センターの認知が保育所・幼稚園・学校に定着してきたことが要因と考えられる。
- ・ 子どもの発達課題に関する相談支援機関である、子ども発達・相談センターで作成した利用児の支援方針をもとに、療育センターでは、継続的な相談や診断を希望する主訴が明確なケース等への対応を効率的に行うなど、より円滑な支援につながった。
- ・ 地域の幼稚園、保育所、学校に対しソーシャルワーカーによる巡回訪問や専門職による保育所等訪問支援により連携を深めた。それぞれの関係機関が療育的技法を取り入れることにより、利用児の過ごしやすさに繋がるなど、地域における支援力の向上を図った。
- ・ 医療的ケア児支援において、行政や地域機関と連携しながら、退院カンファレンスへの参加などを通じて、所内での支援体制の在り方を検討・強化した。
- ・ 共働き家庭の増加等による併行通園ニーズに対応するため、柔軟にクラス編成と支援内容の見直しを行った。

2 ニーズに柔軟に対応できる人材の育成、子どもの権利保障及び各種計画への対応強化

- ・ 人材育成、資格更新や加算算定等を考慮し、適任な職員が児童発達支援管理責任者、医療的ケア児コーディネーター、相談支援専門員、強度行動障害支援者等の研修を受講した。
- ・ 虐待防止委員会や、身体拘束適正化委員会の開催、要保護児童対策地域協議会等への参加など、子どもの権利保障に関する取組を継続して実施した。
- ・ 自然災害、感染症の業務継続計画や安全計画を策定し、職員への周知を行った。動画研修により理解を深め、机上訓練にて各職員が被災時の状況想定を行った。

3 職員が安心して業務に取り組める環境と適正なサービス提供のための業務フローの整備

- ・ ハラスメント防止研修として、川崎市男女共同参画センター「すくらむ21」に外部講師を依頼し、8月に職員全体研修を実施した。
- ・ 令和6年度障害福祉サービス報酬改定に関する勉強会を実施。加算算定の注意点などを確認し、直接処遇職員等への情報共有を行った。

4 経営基盤の強化と適切な施設運営、建物・設備等の維持・管理等の推進

- ・ 報酬改定等に対応し、川崎市と中核機能強化加算の取得調整を行い、収入の適正な確保に取り組んだ。また処遇改善加算を算定し、給与改善を実施した。
- ・ 新たに保育場等訪問支援において自己評価を実施したほか、児童発達支援等のサービスにおいて、支援プログラムの公表を行うなど、適切な施設運営に取り組んだ。
- ・ 屋上防水および外壁の大規模修繕について建築士と検討を進め、工期や工法の確認を行った。給食関連設備の更新や建具の小破修繕など、経年劣化への対応を実施した。
- ・ 通園バスの入替について検討し、2台の新車導入を決定。うち1台は車椅子利用児も乗車できる車両とした。

5 児童福祉・社会福祉の推進に資する地域貢献・社会貢献の充実

- ・関係機関からの研修生や教育機関からの実習生を受け入れ、福祉業界の人材育成と発掘に積極的に取り組んだ。
- ・川崎市独自の幼稚園・保育所職員向け発達支援コーディネーター養成研修や各区コーディネーター連絡会の研修内容の検討に携わり、講師・司会等も努めた。

1 診療部門

(1) 外来診療

表-1 診療科目別受診者数

() : 前年同期

診療科目	初診		再診		計	
小児精神科	437	(390)	4,405	(4,296)	4,842	(4,686)
児童精神科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
神経小児科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
小児科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
リハビリテーション科	10	(11)	458	(468)	468	(479)
耳鼻いんこう科	14	(16)	73	(62)	87	(78)
摂食嚥下外来	0	(0)	83	(87)	83	(87)
理学療法	0	(0)	2,232	(2,252)	2,232	(2,252)
作業療法	0	(0)	1,919	(1,863)	1,919	(1,863)
言語聴覚療法	0	(0)	1,466	(1,628)	1,466	(1,628)
心理検査・心理療法	0	(0)	1,766	(1,733)	1,766	(1,733)
看護	0	(0)	134	(431)	134	(431)
合計	461	(417)	12,536	(12,820)	12,997	(13,237)

表-2 初診の年齢内訳

内訳	人数		%	
未就学児 (0~5歳)	335	(322)	72.7	(77.2)
学齢児 (6~17歳)	126	(95)	27.3	(22.8)
合計	461	(417)	100.0	(100.0)

表-3 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
在宅	56	16.7
幼稚園	89	26.6
保育所	190	56.7
合計	335	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(通常の学級)	107	84.9
小学校(特別支援学級)	5	4.0
特別支援学校 (小学部)	0	0.0
中学校 (通常の学級)	10	7.9
中学校 (特別支援学級)	2	1.6
特別支援学校 (中学部)	0	0.0
一般高校	1	0.8
特別支援学校 (高等部) 他	1	0.8
合計	126	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症	204	語音症・小児期発症流暢症	44
自閉スペクトラム症+知的発達症	97	難聴	2
注意欠如・多動症	56	ダウン症候群	6
限局性学習症	4	適応障害・行動障害等	4
知的発達症	13	その他	1
言語症	15		
脳性まひ・中枢神経性運動障害	5		
その他の運動障害	10		
		合 計	461

(2) 外来療育等

心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、看護師が子どもの発達評価、個別相談、機能発達支援、グループ療育、個別療育、在宅患者訪問リハビリテーション、環境調整等を行っている。

表-6

心理療法	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	重心児訪問療育
1,766人	2,232人	1,919人	1,466人	利用なし

(3) グループ療育（診療報酬）

表-7

種別	頻度	クラス数	利用児童数	実績人数
学齡児グループ	月2回	1クラス	10人	124人
運動遅滞系初期グループ	月1回	1クラス	6人	9人

学齡児グループは、Web・メディア（Zoom）を使用した活動も模索しています。

2. 通園部門

(1) 児童発達支援センター

- ・児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターと種別に分けて契約を行い、発達支援を行った。
- ・2歳児を対象とする週1日親子通園（1クラス）、3歳児を対象とする週1日親子通園（1クラス）、週2.5日単独通園（2クラス）4・5歳児を対象とする週1日親子通園（7クラス）、週2.5日単独通園（2クラス）、週5日単独通園（3クラス）を開催。
- ・幼稚園や保育所等への訪問支援、小学校への引継、公開療育や講座を実施し、地域の関連機関への移行支援と技術支援を実施。

表-8

利用種別	定員	利用児童数	延べ児童数
児童発達支援センター（知的障害児）	50人	119人	7,757人
医療型児童発達支援センター （肢体不自由児）	10人	8人	491人
合 計	60人	127人	8,248人

表－9 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	3	0	3	2.4
3歳児	27	3	30	23.6
4歳児	48	1	49	38.6
5歳児	41	4	45	35.4
合計	119	8	127	100.0

表－10 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (53.5%)			週2利用 (5.5%)			週3利用 (24.4%)			週4利用 (6.3%)			週5利用 (10.2%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	9	1	10	4	2	6	14	0	14	0	0	0	0	0	0
4歳児	31	0	31	0	0	0	8	1	9	2	0	2	7	0	7
5歳児	24	0	24	1	0	1	8	0	8	2	4	6	6	0	6
合計	67	1	68	5	2	7	30	1	31	4	4	8	13	0	13

表－11 主な行事(この他に毎月1回避難訓練を実施)

4月	入園始業式	8月	公開療育講座・夏まつり	12月	クリスマス会
5月	内科検診	9月	お弁当給食	1月	家庭の工夫報告会
6月	卒園児交流会	10月	ハロウィン	2月	単独通園保護者会
7月	日曜家族参観	11月	土曜家族参観	3月	卒園式

3 地域支援部門

(1) 福祉相談室

- ・利用者からの様々な相談に対し、利用児の状態や年齢、家庭環境に応じた個別の調整等を行った。
- ・所内の福祉相談室は、各課との連携調整や会議の開催、地域関係機関との連携や各種会議への出席を通じて、「顔の見える関係づくり」に努めた。
- ・相談支援事業所としては、主に医療的ケア児、肢体不自由児などを対象に利用計画の作成にあたりるとともに、モニタリング・サービス担当者会議を実施した。

ア 新規申込・初回面談

令和6年4月1日～令和7年3月31日

新規申込数 480人(令和5年度466人)

初回面談(インテーク)数:460人

イ 相談支援事業

令和6年4月1日～令和7年3月31日

契約数:36人(医療ケア児15人)

(年齢内訳:幼児14人・小学生13人・中学生8人・高校生1人)

ウ 巡回訪問総数

福祉相談室では担当エリア(宮前区・多摩区)全て、及び近隣区(横浜市・東京都と一部)の幼稚園・保育所、合わせて約250園に巡回訪問の案内を発送。依頼に応じ訪問を実施。

(福祉相談室巡回訪問・児童発達支援センターによる訪問・児童発達支援事業所による訪問・保育所等訪問支援事業を含む)

	訪問回数	対象児	職員数
保育所	121	220	177
幼稚園	57	139	91
学校	53	87	87

※ 職員とはソーシャルワーカー・心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士

※ 令和6年4月1日～令和7年3月31日

エ 不適切養育防止委員会 (CAP)

所内における虐待・虐待の疑い・不適切な養育が確認された場合に、不適切養育防止委員会 (CAP) を開催し、対応の方針を検討している。

	人数	児童相談所へ報告	見守り支援センター(区)へ報告	所内にて見守り・指導
4月	5	1	4	0
5月	2	0	2	0
6月	3	1	2	0
7月	7	1	5	1
8月	2	0	2	0
9月	4	0	4	0
10月	10	2	8	0
11月	2	0	1	1
12月	4	0	4	0
1月	4	2	2	0
2月	5	2	2	1
3月	4	1	3	0
合計	52	10	39	3

オ その他の事業

i 地域みまもり支援センター (区役所) との連携

各区と連携会議を開催している。宮前区は1回、多摩区は2回開催し、事業内容の確認と紹介児童の情報交換等を行った。

ii 地域講座の実施 (地域の支援力向上)

地域関係機関向けに講座を実施。

a 幼稚園、保育所職員向け地域講座 (3日間、参加者87人)

b 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス向け講座 (2日間、参加者25人)

iii 就学・学校支援:

c 総合教育センター開催の就学関係の会議に参画

d 年長児を対象に就学案内を送付

e 学校説明会にソーシャルワーカーが参加

f 通級指導教室の職員と療育センターの連絡会と利用児の申し送り

(7月17日開催、通級指導教室職員14名、療育センター職員12名)

(ソーシャルワーカー・心理士・言語聴覚士)

g 学校や利用者の要望に応じてカンファレンスの参加

iv 川崎市発達支援コーディネーター連絡会

宮前区・多摩区の幼稚園・保育所に在籍する発達支援コーディネーターの質向上を図るため、川崎市こども未来局保育事業部主催のコーディネーター連絡会に企画段階から参画し、当日は講師・ファシリテーターを務めた。

h 宮前区：連絡会 1 回 ソーシャルワーカー3 名参加

i 多摩区：連絡会 2 回 ソーシャルワーカー4 名参加

(2) 地域支援室

・児童発達支援事業所

概ね 2 歳～5 歳児を対象に障害に配慮しながら、健康・基本的な生活習慣・豊かな人間関係の育成のために「個別支援計画」を作成し、一人ひとりの子どもに応じた専門的な療育支援を行った。

表-15 児童発達支援事業所（早期：午前1時間40分、就園児：午後1時間40分）

対象年	クラス	対 象	延回数	児童数	延人数	男	女
5 歳児	めろん	発達障害	69	24	362	18	6
3・4歳児	みかん	発達障害	118	59	637	47	12
2 歳児	いちご	発達障害	36	18	181	9	9
2・3・4歳児フォロー	りんご	発達障害	41	30	214	24	6
合 計		延べ総数	264	131	1,394	98	33

・地域支援

福祉相談室と連携し、幼稚園、保育所に訪問し、個別支援と共に施設支援を実施。

(3) 子ども発達・相談センター（宮前区・多摩区）

宮前区および多摩区子ども発達・相談センターは、川崎市の専門相談(併設)と協働し、児童発達支援を行った。児童発達支援事業所「アエルみやまえ」「アエルたま」では週 4 日児童発達支援、週 1 日評価クラスを実施した。

アエルみやまえ

対象年齢	グループ名	対象児	開催頻度	定員	開催数	延在籍数	出席数
2 歳～5 歳	ことり	発達障害	週 1	5	144	210	573
2 歳～5 歳	つばめ	発達障害	週 1	5	142	216	563
1 歳～5 歳	にじいろ	評価クラス	週 1	5	87	224	

アエルたま

対象年齢	グループ名	対象児	開催頻度	定員	開催数	延在籍数	出席数
2 歳～5 歳	スター	発達障害	週 1	5	93	159	428
2 歳～5 歳	ステラ	発達障害	週 1	5	88	177	453
1 歳～5 歳	オリオン	評価クラス	週 1	5	74	174	

- ・土曜日に開催する育児サロンは、開催数宮前区 22 回、延べ利用児数 48 人、多摩区は上半期では対象児がなく開催はなかったが後期に 3 回開催し延べ利用児数 4 人であった。学齢児グループは宮前区と多摩区合同開催で実利用児数 5 人に対し延べ 12 回実施した。
- ・専門相談（川崎市）の補完目的である二次相談は、宮前区が相談 65 回、面談 20 回で多摩区が相談 82 回、面談 13 回の実施となった。また、地域との連携を目的に幼稚園・保育所訪問を宮前区は 40 回、多摩区は 31 回実施した。

4 センター全体での取組

(1) 保育所等訪問支援事業

診療部門・通園部門・地域支援部門が連携し、療育的配慮が必要な児童 13 人に対しサービスを案内し、延べ 70 回の訪問支援を実施した。理学療法士、作業療法士、心理士、保育士・児童指導員が支援を提供した。

(2) 居宅訪問型児童発達支援事業

重度の障害又は医療的ケアが必要な外出が著しく困難な児童の居宅を訪問し、支援員が基本動作の指導等を実施。令和 6 年度の利用無し。

5 管理部門

(1) 運営協議会の開催

- ・第 1 回令和 6 年 6 月 24 日、第 2 回令和 7 年 1 月 31 日開催

※より多くの委員が参加できるよう、会場と Zoom を併用して開催。

- ・事業報告、事業所自己評価の結果、新たな取組みの報告等実施

(2) 給食の提供

- ・献立作成、特別食の指示、栄養相談は法人の管理栄養士が行うとともに、調理業務を民間業者に委託し、通園利用児に昼食を提供。

(3) 送迎バス

- ・通園送迎のため、マイクロバス 4 台を民間会社に委託。
- ・バス車両の老朽化対策として入替を検討し、令和 7 年度に 2 台の新車の入替を決定。うち 1 台は医療的ケア児など車椅子利用児も乗車可能な仕様とした。

(4) グループウェアの導入

職員の業務効率改善および情報共有ツールとしてグループウェアの導入を実施。

(5) 情報公開、苦情対応

開示請求 0 件、苦情対応 0 件

(6) 事故報告等

6 件

(7) 監査等

- ・川崎市運営指導への対応

8 月 30 日実施

指摘事項についての改善報告を 12 月 20 日実施

- ・外部監査への対応

4 月 11 日、12 月 6 日実施

6. 社会に向けた取組

(1) 見学研修の受入れ

95 人（うち子ども発達・相談センターでの受入れ 30 人）

(2) 障害者雇用

常勤職員 1 名、非常勤職員 2 名が就労中

(3) ボランティアの受入れ

通園弟妹児保育ボランティア 2 人（利用児延べ 63 人）

- (4) 施設開放
実績なし

7. 地域における公益的な取組

- (1) 地域の要支援者に対する相談支援
- ・子ども発達・相談センターで「育児サロン」を実施
25回、延べ59人参加
 - ・地域住民に対する福祉教育
 - ア 実習生の受入
診療所10人（PT2人、OT4人、ST1人、心理3人）、通園課4人
 - イ 研修会の開催や講師派遣
 - ・啓発活動（講演講師）
1回、参加者18人
一般市民に向けた発達障害等の理解促進の講演
 - ・地域育成（研修講師）
25回、参加者1877人
幼稚園・保育所職員、小学校教員、地域の子育て支援者向けの講演
 - ・利用者、関係機関等を対象とした学習会
 - ア 保護者学習会の実施7回、録画講座の公開8回、参加者250人
 - イ 子ども発達・相談センター地域コーディネーターによる保護者学習会
77回300人参加、関係機関向け研修2回、参加者20人
 - ・公開療育・講座の開催（8月）
宮前区・多摩区の小学校、特別支援学校教員向けに療育講座と通園療育指導場面の
見学研修会を2日間開催（参加者26人）

横須賀市療育相談センター

平成20年4月の開館以来17年を迎え、指定管理契約第3期の初年度となる当年度は、横須賀市および関係機関・保護者と連携し、発達に遅れや障害のある児童への療育相談、診療、通園支援、巡回相談、教室運営、サービス等利用計画の作成等を実施。市域唯一の療育センターとして、学齢後期にも対応し、地域性も配慮しつつ多様化する利用者ニーズに応じた、事業運営を進めている。

年度目標と進捗状況

1 新たな指定管理協定期間における新しい支援

(1) 相談支援事業の充実

福祉サービスの利用が安定している学齢児を中心にセルフプラン移行を支援し、未就学児や医療的ケア児には寄り添った丁寧な相談支援を充実させた。

(2) アウトリーチ事業による支援

・ご家庭の事情等でセンターへの通所が困難な場合等の保育所等訪問支援や、居宅訪問型児童発達支援の新規事業開始等により、アウトリーチ支援体制の拡充に取り組んだ。

(3) 通園による療育支援の充実

- ・福祉型・医療型の通園事業の一元化に向け、利用者ニーズを踏まえた通所定員やサービスの見直し等について、横須賀市と定例的な協議を重ねた。
- ・通園では例年どおり利用希望者が多く、10月からの入園受け入れを実施した。
- ・併行通園のニーズに合わせ、週2日や週1日登園の柔軟なクラス編成を行うとともに、併行先への訪問など、子どもの支援のための連携強化を図った。
- ・併用が増える児童発達支援事業所にも巡回訪問を開始し、移行支援を進めた。

(4) 医療的ケア児等への支援

- ・医療的ケア児の送迎は利用者の体調不良による運休を除けば、昨年同様順調であった。
- ・横須賀三浦圏域における「医療的ケア児コーディネーター事業」の実施を通じて、支援が行き届きにくい方々の個々のニーズへの対応等の検討につなげた。

2 人材の確保・育成

- ・全体研修や新採用職員向け研修・OJTの実施に加え、市の主催する研修などへ積極的な参加を促し、職員のスキルとモチベーションの維持向上を図った。
- ・県の障害福祉しごと体験プログラムに参加した学生6人を受け入れ、現場で療育の仕事を経験してもらうなど、学生に対するリクルート活動を実施した
- ・各種システム導入や業務見直しにより、職場環境の改善に努めた。通園部門では連絡アプリ導入により、保護者・職員双方の負担を軽減するとともに、職員が落ち着いて子どもを迎えられるようになった。

3 財務基盤の強化

- ・電子カルテ導入に向けチームを立ち上げ、業務効率化に向けた議論やシミュレーション、機材設置を進めた。
- ・通園の報酬改定に伴い請求内容を見直し、適正な利用料請求により収入増加につなげた。
- ・経費節減に向け日常的な意識付けを行い、限られた予算内で効率的に執行した。

1 診療部門

初診、再診合わせて12,237件（前年度比336件増）の診療を実施。非常勤医師の診察体制が軌道に乗りつつあり、増加の要因となった。また、職員体制の安定化によりセラピストによる評価、訓練等も増加。初診の約6割が学齢児であり、例年どおり小学生以上の診察ニーズの高さがみられた。

表-1 診療科目別受診者数

() : 前年度

診療科目	初診		再診		計	
小児神経科・小児精神科	942	(906)	5,765	(5,703)	6,707	(6,609)
耳鼻いんこう科	0	(0)	30	(32)	30	(32)
リハビリテーション科	0	(0)	271	(243)	271	(243)
小児歯科（摂食外来）	0	(0)	127	(117)	127	(117)
心理	0	(0)	1,632	(1,751)	1,632	(1,751)
理学療法	0	(0)	997	(918)	997	(918)
作業療法	0	(0)	1,348	(1,125)	1,348	(1,125)
言語療法	0	(0)	968	(990)	968	(990)
看護	0	(0)	154	(113)	154	(113)
臨床検査	0	(0)	3	(3)	3	(3)
合計	942	(906)	11,295	(10,995)	12,237	(11,901)

表-2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	348	36.9
学齢児（6～17歳）	594	63.1
合計	942	100.0

表-3 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
福祉型児童発達支援センター	0	0.0
医療型児童発達支援センター	0	0.0
親子教室	6	1.7
早期療育教室	0	0.0
療育教室	0	0.0
グループ（診療課）	0	0.0
幼稚園	134	38.5
保育園	100	28.7
こども園	53	15.2
その他	0	0.0
無所属	55	15.8
合計	348	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（通常学級）	294	49.5
小学校（特別支援学級）	120	20.2
特別支援学校（小学部）	11	1.9
中学校（通常学級）	71	12.0
中学校（特別支援学級）	39	6.6
特別支援学校（中学部）	4	0.7
高等学校	34	5.7
特別支援学校（高等部）	21	3.5
その他	0	0.0
無所属	0	0.0
合計	594	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名		人数	診断名		人数
発達障害	自閉症	98	身体疾患	てんかん	10
	特定不能の広汎性発達障害	549		脳性麻痺	3
	注意欠陥多動性障害	84		運動発達遅滞（脳性麻痺以外）	27
	アスペルガー症候群	53		ダウン症候群	9
	音韻障害（含む構音傷害、吃音）	30		先天奇形染色体異常（ダウン症以外）	4
	その他	118		難聴・聴力障害	2
知的障害	281	その他	49		

2 通園部門（ひまわり園）

一人ひとりの発達の段階や特性に配慮しながら、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行

動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域に基づき個別支援計画を作成し、通園療育を実施。

令和5年度と比べ、延べ利用人数は478人減少。

- ・通園児童数（3月末現在）
福祉型児童発達支援センター96人、医療型児童発達支援センター5人、計101人。
- ・通園施設開所日数
福祉型224日、医療型156日。
- ・延べ利用人数
6,902人（前年度7,380人）。

表-6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
3歳児	24	3	27	26.7
4歳児	28	2	30	29.7
5歳児	44	0	44	43.6
合計	96	5	101	100.0

表-7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (33.7%)			週2利用 (48.5%)			週3利用 (1.0%)			週4利用 (4.0%)			週5利用 (12.9%)		
	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計
3歳児	11	0	11	13	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	7	0	7	12	0	12	1	0	1	2	0	2	6	2	8
5歳児	16	0	16	21	0	21	0	0	0	2	0	2	5	0	5
合計	34	0	34	46	3	49	1	0	1	4	0	4	11	2	13

表-8 年間の主な行事

4月	入園式・療育参観・クラス懇談会・ひまわり園年度初めの会・給食試食会	10月	オンライン参観・個別療育面談・クラス懇談会・保護者勉強会・給食試食会
5月	就学説明会・療育参観・クラス懇談会・保護者勉強会・給食試食会	11月	個別療育面談・遠足・内科検診・ひまわり園親子Day
6月	個別療育面談・ひまわり園親子Day・保護者勉強会・プール・内科検診・耳鼻科検診・ピアカウンセリング	12月	保護者勉強会・個別療育面談（10月入園児）
7月	保護者勉強会・プール・耳鼻科検診	1月	ピアカウンセリング
8月	就学相談会・プール・ひまわり園見学会・引き取り訓練	2月	個別療育面談・療育参観・クラス懇談会
9月	就学相談会・10月入園説明会・保護者勉強会・オンライン参観・給食試食会・運動会・プール・歯科検診・耳鼻科検診	3月	卒園式・4月入園説明会

※ 上記のほか、毎月避難訓練を実施している。

3 地域生活支援部門

年間で延べ7,409件の相談件数があり、そのうち電話相談は4,898件、来所相談1,568件、教室での会場相談が799件となった。新規の相談は1,297件（前年度1,331件）、再相談は6,122件（前年度6,183件）となり、新規、再相談とも前年より減少。再相談の減少については、セルフプランへの移行が進んだ結果と思われる。

相談支援事業において、サービス利用計画を539件作成、またモニタリングを816件、巡回相談を339件実施し、地域支援を積極的に行った。

保育所等訪問支援事業では、通園療育の必要性が高いものの、家庭の事情等で通所が困難なお子さんを中心に20件実施。

表-9 相談

	新規	再	合計
電話相談	613	4,285	4,898
来所相談	587	981	1,568
教室での会場相談	97	702	799
居宅訪問	0	144	144
合計	1,297	6,112	7,409

表-10 各種教室

	親子教室	早期療育教室	療育教室	合計
開催日数	241	203	116	560
延べ利用人数	1,183	1,042	594	2,819

表-11 巡回相談

		幼稚園	保育園	こども園	学校	その他	合計
保護者の同意による 巡回相談	訪問回数	54	51	74	35	10	224
	相談件数	60	56	102	43	12	273
施設へのコンサルテーションを 目的とした巡回相談	訪問回数	2	10	13	0	2	27
	相談件数	2	24	36	0	4	66

表-12 相談支援

	障害児相談	特定相談
サービス利用計画	539	0
モニタリング	816	0

4 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの実現を目的とし、運営協議会を開催。委員の構成は健康福祉センター、児童相談所、保育園、幼稚園、センター保護者、地域代表、学識経験者など計17人。第1回は7月24日に開催し、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画の報告を実施。第2回は2月19日に開催し、上半期事業報告を報告した。

(2) 給食

栄養士が献立作成や栄養相談、特別食の指示を行い、調理を民間業者へ委託し、通園利用児へ給食を提供。その他月1回の給食委員会を開催。

(3) 送迎バス

通園利用児の送迎として、小型マイクロバス3台、医療的ケア児送迎用ミニバン1台を民間企業に委託して運行した。

(4) 情報公開、苦情対応

利用者や保護者の方からの質問や要望に対し、できる限り丁寧な対応を心がけた。なお、情報公開請求や第三者委員会等への苦情申し立て等はなかった。

(5) 事故報告等

- ・通園施設における園児の怪我4件

(6) 監査等

- ・法人外部監査(4月12日及び令和6年12月3日実施)

5 社会に向けた取組

(1) 施設見学の受入れ

22件127人。

(2) ボランティアの受入れ

通所兄弟妹保育17人(延べ290人)。

※7月以降はボランティアの募集をせず、直接雇用職員が弟妹保育を実施

- (3) 施設開放
 - ・通園保護者会活動への会場提供
 - ・卒園児保護者活動
- (4) 神奈川県主催「障害福祉業界を学ぶしごと体験プログラム」
同プログラムへ参加。8月、2月に大学生6人を受入。
- (5) ひまわり園保護者会への協力
「クリスマス会」を12月に実施

6 地域における公益的な取組

- (1) 地域住民に対する福祉教育
 - ・実習生の受入れ
医師3名、保育士実習生7名、看護実習生70名、ST実習生1名受入れ。
 - ・市民向け療育講演会
1回開催（参加者62人）。
 - ・横須賀市主催 発達支援コーディネーター研修への協力
研修生の受入、講師派遣を実施。
- (2) 地域の関係者とのネットワークづくり
 - ・児童の障害福祉サービス事業所連絡会の開催
児童の障害福祉サービス提供事業者及び行政間との情報や意見交換を目的に2回実施。
 - ・横須賀市「サポートブック」事業への協力
各早期療育教室において通園入園児保護者向け勉強会を開催。

横浜市港南区生活支援センター

当施設は平成14年4月に開所し、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を支援している。障害者総合支援法に基づき「地域活動支援センター」と「相談支援事業所」として、生活支援を中心に多様なサービスを提供している。

年度目標と進捗状況

1 専門的相談を担う人材の確保と育成

- ・精神障害に関する地域の相談支援機関として幅広い相談支援に対応するため、資格（社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員）を有する人材を配置するとともに、専門性向上のため、外部研修の機会を提供。
- ・発達障害のある若年層からの相談増加など多様なニーズに対応するため、定期的な事例検討やテーマ別研修、経験職員による指導など、人材育成に努めた。

2 地域とのネットワークを活かした取り組み

- ・港南区自立支援協議会の事務局として、行政や基幹相談支援センターと連携し、精神障害者の地域移行支援体制の整備に努めた。アウトリーチ機能を活かし、引きこもりや8050問題等の困難ケースや緊急時対応にも取り組んだ。
- ・地域の方々を幅広く対象とした精神保健福祉出前講座を開催し、精神障害の理解促進に努めた。また、「家族」を対象とした講座を開催することで、新たなケースが支援につながるきっかけ作りにも貢献した。

3 生活支援センター機能の発展

- ・障害当事者によるピア活動を推進し、地域の会議や講座において自身の体験談を語る機会を設けた。また、協働して社会資源を紹介する冊子を作成するなど、地域機関と連携しながら活動の場を広げる取組を行った。
- ・福祉人材育成の一環として、看護・福祉系学生に加え、プログラム運営や傾聴ボランティアも積極的に受け入れた。

4 財政基盤の強化

- ・市や法人本部と連携し、修繕・備品購入を計画的に進める一方、業務分担の見直しにより効率化と経費削減を図った。
- ・事業収入向上のため、法定サービスの報酬加算を導入するなど、適正な請求に努めた。

1 利用対象者

精神障害者であって福祉・保健等に関する相談、援助を必要とする者。

2 開館日数等

- ・年間309日（毎週日曜、年末年始は休館）
- ・平日：午前9時～午後8時、土曜：午前9時～午後5時

3 指定管理期間

- ・令和3年4月1日～令和13年3月31日

4 利用状況

(1) 登録者数

延べ登録者数は430人となり、前年から微増。利用登録については3年毎の更新が必要となっており、本年度は新規登録者137人、更新未了者（終了者）109人となった。

行政や関係機関などからの紹介により、利用登録につながるケースは増加した。

(2) 来館数・利用者数・支援件数等

来館者の増加に伴い、夕食・入浴等のサービスや日常生活支援の件数が増加。近年はアウトリーチ支援にも注力しており、訪問・同行支援も増加した。ひきこもり等の困難事例には他機関と協力しつつ、臨床心理士や嘱託医の専門相談とも連携して個別支援に取り組んだ。

(3) 自主事業では、ボランティア協力のもと「ピア活動を考える会」「うたサークル」等を実施。卓球やソフトボールなどのスポーツプログラムも好評で、多くの利用者が参加。「港南ネット祭り」にも例年通り多くの方が参加した。

表-1 令和6年度利用者数及び支援サービス実績

項目	令和6年度	(前年同期)	前年同期比
登録者数	430人	(402人)	107.00%
利用人数(延べ数)	12,995人	(11,783人)	110.30%
1日平均利用者数	42.1人	(38.2人)	110.20%
1日平均当事者来館数	24.6人	(21.5人)	114.40%
日常生活支援(延べ数)	6,376人	(4,912人)	129.80%
電話	4,350人	(4,224人)	103.00%
面接	525人	(541人)	97.00%
フリースペース対応	1,130人	(772人)	146.40%
訪問・同行	371人	(352人)	105.40%
食事サービス(延べ数)	3,168人	(3,024人)	104.80%
入浴サービス(延べ数)	1,555人	(1,046人)	148.70%

※日常生活支援：面接・電話・訪問・同行・フリースペース対応

※1日平均利用者数：当事者、家族、ボランティア、見学者、電話相談者、訪問・同行数

表-2 主な自主事業・地域交流の実績(参加人数は延べ人数)

事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数
スポーツプログラム	31回	292人	ピア活動を考える会	13回	193人
港南ネット祭り	1回	130人	うたサークル	12回	189人

5 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

訪問を中心に精神障害者への個別支援を実施。地域関係機関と連携し、新規4件を含む17人に「個別支援計画書」を作成・支援し、生活が安定した6人について事業終了。「自立生活援助事業」は1件の利用があった。

6 横浜退院サポート事業・地域移行支援事業

精神科病院に入院中かつ症状が安定し退院が可能な方に対し、退院準備、地域定着支援を行っており、本年度は17人に実施。ケース担当職員が病院への訪問、面接、外出同行などを行い、病院や関係機関と連携し支援している。

また、他センターとの共催で、病院にて「入院患者向けのプログラム」の開催や、センター見学などの啓発活動も行った。

7 普及啓発事業

港南区自立支援協議会の一環として「アート展」開催など地域に向けた活動を実施。同展では利用者の作品も展示。また、利用者が体験談の発信や他機関との交流に積極的に関わるなど、活躍の場を広げることができた。

8 港南区委託事業

平成 22 年度より、ケアマネジャー・民生委員等の支援者や家族など幅広く地域の方を対象に、精神障害への理解促進を目的とした「精神保健福祉・出前講座」を港南区内の地域ケアプラザ等にて開催。

本年度は 6 か所のケアプラザにおいて計 6 回開催し、延べ 136 人を動員した。

9 指定相談支援事業

相談支援専門員として、利用者や家族の意向に基づき総合的援助方針やサービス等利用計画を作成。定期的にサービス内容の適否確認や生活課題の確認のためモニタリングを実施。行政や関係機関からの紹介や利用者の中から支援が必要な方を見極めて導入を進め、本年度は 38 件の契約となった。

10 社会に向けた取組

- ・ボランティアの受入れ
延べ 42 人。
- ・施設見学の受入
延べ 129 人。

11 地域における公益的な取組

- (1) 地域の住民に対する福祉教育
 - ・実習生の受入れ
看護・福祉実習生等延べ 43 人。
- (2) 地域の関係者とのネットワークづくり
 - ・近隣施設との合同防災訓練の実施
2 回（5 施設 1 回、2 施設 1 回）実施。
 - ・区と「災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協定」締結
 - ・港南区自立支援協議会の運営
行政、基幹相談支援センターと連携し勉強会を開催。
 - ・社会福祉協議会、区内関係機関と連携して地域に向けた「つながり事業」実施
 - ・近隣施設との合同事業の企画運営
そよかぜ祭り、あおぞら交流会実施。

川崎市発達相談支援センター

平成20年1月に川崎市の発達障害者支援センターとして開設し、17年が経過。本人、家族、関係機関への発達障害に関する相談支援に加え、グループ活動も実施。令和3年3月に川崎市複合福祉センターふくふく内に移転し、相談支援と併せて普及啓発や関係機関支援にも注力している。

年度目標と進捗状況

1 専門的相談体制の整備と人材育成

- ・医師による相談枠を維持することで、令和7年度も継続して医療相談体制を整備し、心理・福祉分野の相談とあわせて、センターの相談機能における専門性を確立した。
- ・知的障害のある方々への支援についても、地域支援マネジャーを研修に参加させるなど、支援スキルの向上を図った。

2 地域における公益的な取り組み

- ・市民や家族を主な対象とした研修会の実施や講師派遣のほか、地域の複数の大学・大学院から社会福祉士等の実習生の受け入れも行い、地域住民への発達障害等の普及啓発・福祉教育や人材育成を図った。
- ・地域の関係者とのネットワークづくりを進め、地域の支援者を対象としたシリーズでの研修会を実施するとともに、2つの支援者ネットワークの事務局を担当し、勉強会を実施するなど地域の支援力向上に寄与した。
- ・ペアレントメンター事業※については、引き続き川崎市自閉症協会と連携し、集団相談会に職員をアドバイザーとして派遣するなど、技術的支援を行った。

※ペアレントメンター養成研修を修了したメンターが、信頼のおける相談相手かつ保護者と同様の立場で、子どもの障害理解や障害受容を支援を行うもの。また、発達障害に関する情報提供や地域資源についても情報提供を行う。

3 地域支援機能の強化

- ・地域支援の要となる地域支援マネジャーを、国立障害者リハビリテーションセンター開催の研修に参加させ、地域支援に関するスキルを向上させた。また、同研修会において、川崎市における実践報告を行った。
- ・川崎市と連携して、地域支援協議会(川崎市発達障害者地域支援連絡調整会議)を開催し、地域の支援体制等について検討を進めた。

1 相談状況

(1) 個別相談【ゆりの木の相談実績を含む】

令和6年度の来所相談実人数は520人(前年度570人)、新規相談は111人(同123人)とともに減少。延べ相談件数(来所、訪問、電話相談等)も、前年度の10,309件から8,353件へと減少した。来所相談は3,736件(前年度3,955件)と件数は減ったが、全体比では38.4%から44.7%へと増加し、電話相談やその他メール等の比率は減少した。

学齢期では放課後等デイサービス、成人期では就労移行支援事業所などの利用が急増し、これらの事業所が一定の相談支援機能を担っていることが影響していると考えられる。来所相談についても、放課後等デイサービス事業所が増加した影響で、学齢グループの開催が見送られ、集団相談の場が減少した。個別での面談数はほぼ変わりがないが、来所相談数は減少した。

また、会議出席や地域支援としての機関コンサルテーションが増え、電話対応できるスタッフが減少したことが、電話相談減少の一因と考えられる。

年齢別では大きな変化はないものの、成人期の相談が年々増加し、全体の約7割を占めるようになってきている。特に新規相談では、40歳以上の割合が約2割に達しており、顕著である。

相談内容については、コロナ禍以降の傾向として「現在の生活・家族が家庭でできること」に関するニーズが引続き増加しており、今年度は全体の約半数を占めるまでとなった。

障害種別に大きな変化はないが、自閉症圏とADHDの診断者数が僅かに増加している。

居住区別では、アクセスがよくない宮前区からの相談がさらに減少。中部域に新たなセンターが設置されれば、宮前区・高津区の相談利便性が向上すると考えられる。

表－1 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～5歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 6～11歳	57 (11.0)	61 (10.7)	25 (22.5)	22 (17.9)
中学生 12～14歳	42 (8.1)	67 (11.8)	10 (9.0)	19 (15.4)
高校生等 15～17歳	69 (13.3)	75 (13.2)	17 (15.3)	17 (13.8)
成人 19～39歳	272 (52.3)	290 (50.9)	37 (33.3)	46 (37.4)
40歳以上	80 (15.4)	77 (13.5)	22 (19.8)	19 (15.4)
合 計	520 (100.0)	570 (100.0)	111 (100.0)	123 (100.0)

表－2 来所相談内容の内訳(前年度：事例の代表内容、今年度：複数回答内容)

相談・支援の内容	件 数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	120 (2.1)	151 (2.3)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	2801 (49.7)	2971 (45.7)
対応困難な状況の改善のこと	664 (11.8)	909 (14.0)
利用できる制度(手帳・年金・サービスなど)のこと	55 (1.0)	67 (1.0)
診療・相談・支援を受けられる機関のこと	160 (2.8)	244 (3.8)
現在通学している学校やサービスなどのこと	453 (8.0)	633 (9.7)
進路や将来の生活のこと	349 (6.2)	391 (6.0)
今後の就労のこと	210 (3.7)	258 (4.0)
現在勤めている職場のこと	440 (7.8)	494 (7.6)
その他	379 (6.7)	376 (5.8)
合 計	5,631 (100.0)	6,494 (100.0)

表－3 相談方法(延べ相談数)

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	3,736	44.7	3,955	38.4
訪問相談	112	1.3	122	1.2
電話相談	3,795	45.4	5,139	49.8
その他(メール、FAX等)	710	8.5	1,093	10.6
合 計	8,353	100.0	10,309	100.0

表－4 来所者の障害種別(実人数)

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉スペクトラム症	194		209	
(内訳) 自閉症	103		104	
広汎性発達障害	62	37.3	72	36.7
アスペルガー症候群	29		33	
ADHD	68	13.1	73	12.8
LD	6	1.2	9	1.6
その他の発達障害	15	2.9	15	2.6
その他の精神疾患	0	0.0	0	0.0
不明(未診断)	237	45.6	264	46.3
合 計	520	100.0	570	100.0

表－5 来所者の居住区別内訳(実人数)

区	人数	%	前年度	%
川崎	107	20.6	111	19.5
幸	95	18.3	95	16.7
中原	75	14.4	100	17.5
高津	53	10.2	56	9.8
宮前	31	6.0	42	7.4
多摩	78	15.0	73	12.8
麻生	76	14.6	89	15.6
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	5	1.0	4	0.7
合計	520	100.0	570	100.0

(2) グループ活動

以下のグループ活動等の実施により、社会スキルの向上や、子どもの障害への受止めが進むなどの効果がみられた。

・学齢グループ（派生サークルを含む）

小学生・中学生・高校生等を対象とした月 1 回のプログラム（話し合いやゲーム、調理活動など）は、今年度は参加希望者がなく記載に至らなかった。

一方で、カードゲームや卓球部など、共通の興味をもとに交流を深める小グループ活動は、月 1 回のペースで実施した。近年の放課後等デイサービスの増加により、内容が重複する学齢グループは発展的に解消し、今後は目的を特化した派生サークルのみの活動へ移行を検討していく。

・女子グループ

2～3 ヶ月に 1 回、週末に女性向けのイベント（おしゃべりや調理活動など）を企画してきたが、今年度も参加希望者が集まらず開催に至らなかった。ここ数年、その傾向が続いているため、次年度は休止を予定している。

・成人グループ

2～3 ヶ月に 1 回、主に週末に活動を実施。メンバーは約 10 人で、話し合いや外出を通じて仲間との交流を深めている。成人グループへのニーズは依然として高く、次年度も継続予定。

・家族グループ（成人期グループ、不登校グループ）

月 1 回、成人期に診断を受けた方の家族や、不登校の子どもを持つ家族を対象に「特性理解」や「子育ての工夫」などをテーマとしたグループワークを実施している。

・フリースペース

グループ活動とは異なるが、月 1 回の頻度でフリースペースとしてプレイルームを解放している。プログラムは設けず、各自が安心してゲームなどを楽しめる環境を提供している。

2 機関連携

地域療育センター、児童相談所、各種学校・教育機関（小・中・高等学校、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、大学、総合教育センター）、地域みまもり支援センター、総合リハビリテーション推進センター、障害者相談支援センター、医療機関、就労援助センター、就労移行支援事業所など多くの関係機関と連携して支援を行った。

また、自立支援協議会やこども総合支援ネットワーク会議などの各種会議への参加、学校や就労支援機関におけるケースカンファレンスへ出席、各種研修会への講師派遣、センター見学者や関係機関の訪問によるセンターの機能説明なども実施。

さらに、所長が発達障害者支援センター全国連絡協議会の副会長をしていることから、厚生労働省やこども家庭庁、文部科学省、発達障害情報・支援センター、日本自閉症協会、全日本自閉症支援者協会等の団体とも連携を行っている。

表－6 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	271	261
機関コンサルテーション	72	56
個別カンファレンス	207	207
講師派遣	7	25
研修開催	17	18
事業説明	32	15
合計	606	582

3 発達障害者支援体制整備事業

- (1) 「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」開催
- (2) 「発達障害対応力向上研修」開催
- (3) 市民向け研修会「市民講座」
- (4) 家族向け研修会「発達障がい応援キャラバン」(センター保護者会の企画による研修会)
- (5) 川崎市自閉症啓発デーイベント「ようこそ自閉症ワールドへ！」開催
- (6) 全国への発達障害の普及啓発のため、世界自閉症啓発デー2025 実行委員会に参画し、「世界自閉症啓発デー2025 イベント」を公式ホームページでの動画配信にて実施。
- (7) ペアレントメンター集団相談会に職員が陪席し、技術支援を実施。
- (8) 「川崎市発達障害者地域支援連絡調整会議」参加

4 社会に向けた取り組み

- (1) ボランティアの受入
今年度は学齢グループが開催に至らず、受け入れはなかった。
- (2) 施設見学の受入
就労支援関連事業所職員等 32 件。

5 地域における公益的な取組

- (1) 地域住民に対する福祉教育
 - ・実習生の受入
社会福祉士実習生 1 名、公認心理師 14 名の合計 15 名の実習生の受け入れを実施。
(ゆりの木と協働して受け入れ)
 - ・市民向け勉強会等への講師派遣
全 7 回実施。
- (2) 地域の関係者とのネットワークづくり
 - ・「川崎市の児童精神医療・保健福祉・教育の連携の会」事務局
年 2 回の勉強会を対面開催とオンライン開催を 1 回ずつ実施。
 - ・発達障害児者支援ツール (ソーシャルストーリーズ™) 勉強会の開催
メトロポリタン (首都圏) 事務局としてオンラインも活用し隔月開催。

6 事業継続

川崎市の発達相談支援センター事業及び発達障害地域活動支援センター事業の委託契約については、令和 6 年度に公募の企画提案型事業者選定の審査を経て、令和 7~8 年度 (2 か年) の運営の継続が確定した。

川崎市発達障害地域活動支援センターゆりの木

平成 25 年 10 月に開設。川崎市北部域の発達障害に関する専門相談支援と、市全域を対象とした発達障害特化の日中活動支援を実施。両支援が連動し、居場所の提供、社会スキル等の習得支援、及び移行支援を行っている。

年度目標と進捗状況

1 専門的相談体制の整備と人材育成

- ・医師による相談枠を維持することで、令和 7 年度も継続して医療相談体制を整備し、心理・福祉分野の相談とあわせて、センターの相談機能における専門性を確立した。
- ・知的障害のある方々への支援についても、地域支援マネージャーを研修に参加させるなど、支援スキルの向上を図った。

2 地域における公益的な取り組み

- ・市民や家族を主な対象とした研修会の実施や講師派遣のほか、地域の複数の大学・大学院から社会福祉士等の実習生の受け入れも行き、地域住民への発達障害等の普及啓発・福祉教育や人材育成を図った。
- ・地域の関係者とのネットワークづくりを進め、地域の支援者を対象としたシリーズでの研修会を実施するとともに、2つの支援者ネットワークの事務局を担当し、勉強会を実施するなど地域の支援力向上に寄与した。
- ・ペアレントメンター事業については、引き続き川崎市自閉症協会と連携し、集団相談会に職員をアドバイザーとして派遣するなど、技術的支援を行った。

3 日中活動支援の提供と移行支援

- ・発達障害があり就労の一步手前の段階にある方を対象として、小集団で安心して過せる環境のもと、生活やコミュニケーションのスキルを向上させる日中活動プログラムを、利用者の状況に応じて提供した。
- ・日中活動支援と相談支援を車の両輪として提供し、令和 6 年度も 2 人の利用者が次のステップに進むなど、それぞれのペースに寄り添った移行支援を進めた。
- ・関係機関への丁寧な事業周知や、利用者のニーズ等を踏まえたプログラムの工夫により、登録者や利用者数が増加した。

1 相談支援事業

多摩区・麻生区の 15 歳以上の発達障害児者およびその家族、関係機関を対象とした専門相談を実施。来所相談実人数は 162 人（前年度 165 人）、新規相談 40 人（前年度 38 人）で、延べ相談件数は 3,532 件（前年度 4,356 件）に減少。来所による相談は 1,388 件（前年度 1,428 件）、電話による相談は 1,769 件（2,275 件）と大きく減少している。電話件数については、スタッフが相談面接や日中活動支援に入る機会が増えたことで、対応できない時間帯が増加したことにより減少した。

来所者の年齢では、40 歳以上の新規相談申し込みと来所相談が増える結果となった。また継続的な相談ニーズが増加している。これは、全国的にも中年期以降の相談ニーズが増加しており、川崎市においても同様の傾向が見られたことによる。

相談内容では、「現在の生活に関すること・家族が家庭でできること」がコロナ禍以降継続して増えており、今年度は全体の約 4 割まで増加。

障害種別については、大きな変化なし。

居住区別内訳については、例年通り多摩・麻生区の 2 区の来所者で約 85%を占めているが、ゆりの木のある麻生区よりも多摩区の相談が増加し入れ替わったが、特に原因は見当たらない。

表－1 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～5歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 6～11歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
中学生 12～14歳	3 (1.9)	3 (1.8)	2 (5.0)	2 (5.3)
高校生等 15～17歳	9 (5.6)	12 (7.3)	5 (12.5)	4 (10.5)
成人 19～39歳	109 (67.3)	111 (67.3)	22 (55.0)	22 (57.9)
40歳以上	41 (25.3)	39 (23.6)	11 (27.5)	10 (26.3)
合 計	162 (100.0)	165 (100.0)	40 (100.0)	38 (100.0)

表－2 来所相談内容の内訳

相談・支援の内容	件 数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	19 (0.8)	32 (1.2)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	990 (40.5)	947 (36.0)
対応困難な状況の改善のこと	612 (25.0)	720 (27.4)
利用できる制度（手帳・年金・サービスなど）のこと	30 (1.2)	48 (1.8)
診療・相談・支援を受けられる機関のこと	77 (3.1)	123 (4.7)
現在通学している学校やサービスなどのこと	97 (4.0)	84 (3.2)
進路や将来の生活のこと	176 (7.2)	286 (10.9)
今後の就労のこと	133 (5.4)	121 (4.6)
現在勤めている職場のこと	238 (9.7)	199 (7.6)
その他	75 (3.1)	68 (2.6)
合 計	2,447 (100.0)	2,628 (100.0)

表－3 相談方法（延べ相談数）

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	1,388	39.3	1,428	32.8
訪問相談	67	1.9	67	1.5
電話相談	1,769	50.1	2,275	52.2
その他（メール、FAX等）	308	8.7	586	13.5
合 計	3,532	100.0	4,356	100.0

表－4 来所者の障害種別（実人数）

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉スペクトラム症	67		71	
（内訳）自閉症	36		38	
広汎性発達障害	24	41.4	26	43.0
アスペルガー症候群	7		7	
ADHD	27	16.7	25	15.2
LD	2	1.2	3	1.8
その他の発達障害	5	3.1	2	1.2
その他の精神疾患	0	0.0	0	0.0
不明（未診断）	61	37.7	64	38.8
合 計	162	100.0	165	100.0

表－5 来所者の居住区別内訳（実人数）

区	人数	%	前年度	%
川崎	4	2.5	7	4.2
幸	3	1.9	1	0.6
中原	7	4.3	6	3.6
高津	2	1.2	2	1.2
宮前	4	2.5	6	3.6
多摩	70	43.2	66	40.0
麻生	68	42.0	75	45.5
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	4	2.5	2	1.2
合計	162	100.0	165	100.0

表－6 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	217	217
機関コンサルテーション	25	18
個別カンファレンス	201	199
講師派遣	1	3
研修開催	0	0
事業説明	29	11
合 計	473	448

2 日中活動支援事業

相談支援と並行して、市内在住で現在所属のない18歳以上の発達障害者を対象に日中活動支援を実施。

1階を日中活動専用スペース、3階を相談スペースに分け、安心して声や体を動かすなどでき環境を整備。個別活動、集団プログラムやくつろぎなどの目的に応じてパーティション等で空間を分けるなど、わかりやすさにも配慮した。はじめは個別対応で居場所提供のみの利用者が、徐々に場所や人に慣れ、集団プログラムに参加できるよう支援を行っている。

利用登録者は前年度の14人から20人へと増加。近年は就労移行支援事業所が開設する自立訓練事業所の増加等により、新規申込みが伸び悩んでいたが、積極的に関係機関を訪問し、説明・関係構築に努めた結果、新規利用者増加に繋がった。延べ利用者数も、昨年度の1,017人から1,330人へと大幅に増加した。

2人の利用者が国立リハビリテーションセンターなどの次のステップへの移行。

年齢や男女比では、前年度女性利用者が男性を上回る状況だったが、今年度はほぼ同数となった。「大人の発達障害」だけでなく「女性の発達障害」への理解と支援ニーズが、男性同等にあることが示された。

居住区では、麻生区・多摩区からの利用が多い傾向は変わらず、距離のある中原区の利用ニーズも依然として高い。

表-7 利用登録者年齢・性別

今年度			前年度		
年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
20歳未満	1	0	20歳未満	0	0
20～29歳	8	6	20～29歳	5	5
30～39歳	2	1	30～39歳	1	2
40歳以上	0	2	40歳以上	0	1
小計	11	9	小計	6	8
合計	20		合計	14	

表-8 利用登録者居住区

居住区	今年度	前年度
麻生	7	4
多摩	9	6
宮前	1	1
高津	0	0
中原	3	3
合計	20	14

表-9 日中活動プログラム内容

プログラム	具体的な内容等
農園	週1回、市民農園での屋外活動を実施。種まきから収穫までを通じて、責任感や達成感の醸成を目的とし、収穫したスナックエンドウ、なす、トマト等は調理活動にも活用。
調理・お菓子作り 軽食作り	食育の観点から、主食・主菜・副菜のバランスを意識した調理・食事を実施。システムキッチンを活用し、お菓子や軽食作りなど、家庭でも実践しやすい内容を含めた多様なプログラムを展開している。
外出	余暇や社会生活スキルの習得を目的に、年3回程度の外出活動を実施。企画・準備ミーティングを経て行っており、準備段階では書籍やプロジェクター等を用いて視覚的効果も取り入れている。
コミュニケーション (CES)	外部講師による月3～4回のプログラムで、社会生活に必要なコミュニケーションスキルの習得を支援。加えて、発達障害の理解のための心理教育や、服薬管理等の健康教育も実施。
レク・アート	外部講師による月1回のプログラムで、簡単なゲームやアートを通じてグループ形成を促している。
軽運動	区のスポーツセンター予約ができた際に、体育館でバドミントンやバレー、サッカー等の運動を実施。
リラックス ストレッチ	ストレッチやダンスエクササイズなど、DVDを活用しながら運動を行い、体を動かす喜びや健康増進を図っている。
卓球・ビリヤード	スポーツセンターの予約が難しいため、代替の運動プログラムとして月2～3回、卓球やビリヤードを実施している。
北リハフェスタ	コロナ禍前は「北リハフェスタ」に出店していたが、今年度は参加者として訪問した。
報告書作り	前月の日中活動を振り返り、各プログラムの報告書をまとめて掲示。見学者に活動を知ってもらうため、利用者が原稿執筆や写真・レイアウトを担当し、印刷も行っている。
フリー	特別なプログラムを設けず、月に半日6コマ程度を自由時間として提供。スタッフ不在の中、利用者同士が卓球やカードゲームを通じて交流し、関係を築いている。
各種講座等	外部講師を招いた講座や企業見学など、就労に関連する講座を実施している。
個別活動	集団に馴染むのが難しい利用者には、相談を通じて意見を聞き、担当者と個別に活動を行った。

3 普及啓発事業

主に発達相談支援センターとの共催で以下の活動を実施している。

※件数としては発達相談支援センターにカウント

- (1) 「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」開催
- (2) 「発達障害対応力向上研修」開催
- (3) 市民向け研修会「市民講座」開催

4 社会に向けた取り組み

- (1) ボランティア受け入れ
今年度は、ボランティア活動に関する問い合わせや活動の実施についてはなかった。
- (2) 施設見学の受入れ
就労支援関連事業所職員等 29 件、72 人の施設見学に対応。

5 地域における公益的な取組

- (1) 地域住民に対する福祉教育
 - ・実習生の受入社会福祉士実習生 1 人、公認心理師実習生 14 人を川崎発達相談支援センターと協働して受入れた。
- (2) 地域の関係者とのネットワークづくり
 - ・北部リハビリテーションセンターにて開催される福祉祭り「北リハフェスタ」に参加し、地域の関係者とのネットワーク形成を図った。

6 事業継続

川崎市の発達相談支援センター事業及び発達障害地域活動支援センター事業の委託契約については、令和 6 年度に公募の企画提案型事業者選定の審査を経て、令和 7～8 年度（2 か年）の運営の継続が確定した。

横浜東部就労支援センター

現在、横浜市内には就労支援センターが9か所、就労移行支援事業所も90か所以上設置されている。また、法定雇用率が年々上昇に伴い、障害者雇用のニーズが高まっており、障害者の就労支援を取り巻く環境は大きく変化している。こうした変化に対応すべく、当センターは社会経済環境に応じた相談支援を実践した。

年度目標と進捗状況

1 地域生活支援への対応

- ・ホームページの「各月のお知らせ」にて、就労制度改正等の有用な情報を適時提供した。
- ・登録利用者の余暇支援を9月と11月に実施。
- ・就労利用者のモチベーション向上を目的に、5年勤続者への永年勤続表彰を実施。
- ・就労移行支援事業所等の関係機関との連携のために勉強会を実施し、「顔の見える」ネットワークづくりを進めた。また、神奈川区・鶴見区の自立支援協議会へ参加し、連携を強化した。

2 就労支援に関する一次相談支援機関としての役割遂行

- ・地域の相談支援専門機関として、当事者や関係機関、企業からの就労に関する様々な相談を受け、ともに解決策を模索しながら、求職支援や定着支援を行った。
- ・就労サポート説明会をほぼ毎月開催し、新規相談者への就労のガイダンスと個別相談を実施した。また、関係する行政の諸部門とも連携を図るとともに、制度改正等の情報収集を行い、社会経済環境の変化に対応した相談支援に努めた。

3 人材の育成

- ・個別支援における対人援助スキルの向上に加え、障害者雇用の普及啓発を目的としたプレゼンテーション力の向上を図った。
- ・関係機関等において就労支援に関する出前講座を実施。
- ・職場適応援助者養成研修等の業務関連の外部研修を積極的に受講した。

4 経営基盤の強化

- ・経費削減・省エネに可能な範囲で取り組むとともに、日常的な業務の効率化を図り、超過勤務の縮減に努めた。

5 IT活用と情報セキュリティ強化

- ・各業務でZoom等のオンライン手法を積極的に活用し、情報セキュリティ対策を講じた。

1 登録者及び就労者数

新規相談者数はやや減少したが、新規登録者数は増加した。増加の要因は、就労移行支援事業所からの定着支援の引継ぎが増えたことにある。継続利用者や継続就労者数は増加傾向にあり、面談ができない場合は電話での支援を活用するなど工夫した。

表-1 登録者及び就労者数

	人数 (前年度)
新規相談者	85 (90)
新規登録者	53 (46)
継続利用者	277 (257)
新規就労者	10 (6)
継続就労者	290 (272)

2 新規相談者の紹介経路

新規相談者の紹介経路の内訳は、就労移行支援事業所が最も多い。次に、基幹相談支援センター等の他相談支援機関からの紹介が続いた。これは、鶴見区や神奈川区の自立支援協議会の部会活動や就労サポート説明会を通じて、地域の関係機関との顔の見える関係が構築されたことが要因と考えられる。

就労移行支援事業所や支援学校等の教育機関からは、3年間の定着支援終了後に引き続き支援が必要な就労者への定着支援の引継ぎ依頼が毎年あり、相談を受けている。

表-2 新規相談者の紹介経路 ()内は前年度

紹介経路	人数
ハローワーク等	5 (4)
医療機関	7 (0)
企業	6 (6)
区福祉保健センター・相談支援センター	19 (11)
就労移行支援事業所・日中活動系施設等	20 (10)
教育機関	15 (16)
本人・家族	12 (43)
その他	1 (0)
合計	85 (90)

3 支援の内容

(1) 相談事業

- ・相談支援件数は4,483件(前年度4,209件)であり、増加している。この増加は、前年度に相談支援員が1名欠員だったが、今年度に補充された結果と考えられる。

(2) 求職支援

- ・就職に向けた支援は1,055件(前年度764件)であり、ここ数年減少傾向が続いていたが、今年度は増加した。増加の要因は、離転職に関する相談が増えたことによる。
- ・登録利用者へ、就職に向けた準備の過程で、生活面を含め複数の課題に取り組む必要のある方への支援を行った。

(3) 定着支援

- ・例年、支援学校や就労移行支援事業所から定着支援の引継ぎ依頼を受けている。
- ・余暇支援活動について、9月には公共の施設を利用し、レクリエーションや懇談会を実施した。11月には観光地のウォーキングと商業施設の散策を行った。9月は5人、11月は11人の利用者が参加し、参加者から好評を得た。

表-3 相談支援内容別内訳 ()内は前年度

相談支援内容	件数 (前年度)
求職支援(就職に向けた支援)	1,055 (764)
定着支援(職場定着に向けた支援)	2,991 (3,250)
就業と生活の両方の相談支援	437 (195)
合計	4,483 (4,209)

(4) 関係機関・事業所等との連携と協働

様々な会議・協議会等に出席し、関係機関と連携・協働して業務ができるよう努めた。

- ・横浜市障害者就労支援センター事業の質の向上に向けた連携と協働
 - ア 横浜市障害者就労支援センター連絡会議出席 (6回)
 - イ 就労移行支援事業所との連絡会 (1回)、同事務局会議 (7回)
 - ウ 障害者雇用部会へ継続入会 部会定例会 (3回)、F分会定例会 (2回)
- ・個別支援や地域での支援に必要なネットワークの形成、発信
 - エ 神奈川区自立支援協議会 代表者会議 1回、相談部会 (検討会を含む) 7回、地域移行定着支援部会 (1回)、担当者会議 (2回)
 - オ 鶴見区自立支援協議会 代表者会議 1回、相談部会 (2回)、精神保健部会 (6回)
 - カ 支援者交流会 (1回)
- ・横浜地域における関係機関連携の仕組みづくりに向けた連携と協働
就労・福祉・雇用・教育・行政
 - キ 東部就労支援機関ネットワーク会議 (2回)、同事務局会議 (9回)
 - ク 令和6年度大田区就労促進懇談会 (1回)、横浜市障害者施策推進協議会 (1回)
 - ケ 苦情解決対応報告会 (1回)
 - コ 令和6年度就労支援センターと後見的支援室との意見交換会 (1回)

(5) 啓発活動等

- ・奇数月に法人ホームページに当センターのお知らせを掲載し、障害者の就労に関する情報提供を行った。
- ・就労支援に関する講義 (出前講座) の実施
 - サ 横浜障害児を守る連絡協議会 テーマ「障害のある方の就労について」
 - シ 横浜市教育委員会事務局 テーマ「就労に向け知っておきたいこと」
 - ス 横浜市立市民病院 テーマ「障害がある人もない人も共に働く」
- ・神奈川県障害者雇用促進センター主催 障がい者就労支援力向上研修会での講師
セ 「事例から学ぶ企業支援」のパネリストとして協力した。

4 新規相談者の障害種別

新規相談者の障害別内訳を見ると、知的障害(47人)が多く、精神障害(33人)が次に続いている。近年、精神障害の方の新規相談が増加傾向にある。

表-4 新規相談者の障害種別 ()内は前年度

障害種別		人数
身体障害		5 (6)
知的障害	A 1	0 (0)
	A 2	1 (0)
	B 1	5 (8)
	B 2	36 (31)
精神障害		33 (33)
その他 (手帳非保持者)		5 (12)
合 計		85 (90)

5 就労者の業務種類

就労者の業務内訳では、「事務・事務補助」が121人と最も多く、次いで「清掃・メンテナンス等」が70人となっている。

近年では、「事務・事務補助」を希望する者が増えてきている。

表-5 就労者の業務種類別内訳 ()内は前年度

業 務 内 容		人数 (前年度)
事務的な業務	事務・事務補助	121 (110)
	コンピューター関連	1 (1)
労務作業	清掃・メンテナンス等	70 (70)
	梱包・検品	13 (13)
	運送・配送	3 (5)
製造業	工場作業等	38 (28)
	印刷・製本	0 (0)
サービス業	接客サービス等	0 (1)
	クリーニング等	3 (3)
	飲食店業務	10 (11)
販売業等	営業	0 (0)
	販売・品出し等	28 (25)
その他		13 (11)
合 計		300 (278)

6 地域における公益的な取組

- (1) 地域の関係者とのネットワークづくり
 - ・鶴見区自立支援協議会への参画 (9回)
 - ・神奈川区自立支援協議会への参画 (11回)
- (2) 就労系福祉サービス事業者とのネットワークづくり
 - ・東部就労支援ネットワーク会議の主催 (2回)
 - ・同会議の事務局会議の主催 (9回)

川崎南部就労援助センター

当センターは、昭和 58 年に就労援助センターの前身である「障害者生活援助センター」として作業所を開設した。開所当初から就労相談を行っていたが、平成 3 年 4 月より正式に地域就労援助センター事業として、**川崎市内在住の障害のある人の就労相談及び求職支援、定着支援**を開始し、現在に至っている。

年度目標と進捗状況

1 今後の就労援助センターの在り方検討

- ・川崎市が進める定着支援ツール (k-step、パターンランゲージ) を活用し、定着支援を推進した。
- ・**就労支援の福祉サービス事業者 (就労移行 (定着) 支援事業者、就労継続支援事業者等) や関係機関との「ネットワーク会議」の実施等を通じて、障害者の就労の促進に向けて連携を深めるとともに、市と協議の上、当センターでは、就労支援サービスを利用していない方を中心に支援をすることとし、今後、その機能等について周知啓発を進める。**
- ・就労継続支援 B 型事業所の利用者について、川崎市・企業応援センターと協議し、今後は B 型事業所が自立的に就労支援を行えるよう、就労援助センターは側面的な支援を行うこととなった。
- ・就労移行 (定着) 支援事業所からの定着支援の引継ぎについては、就労援助センターに頼らないナチュラルサポートでの支援を推進するため、セミナーや各種会議で周知を図った。

2 人材の確保・育成、財務基盤の強化

- ・新採用職員への OJT、インテークの同席、会社訪問の同行、各種セミナーや研修への参加などを通じて、就労支援の基礎的な技術習得に努めた。
- ・就労継続支援 B 型事業所を利用している保護者向けのセミナーに職員を講師として派遣し、就労準備や就労後に起きる金銭問題などの生活課題について講演を行った。
- ・相談支援専門員の現任研修に 1 名が参加したほか、新採用職員は社会福祉協議会の「障害の基礎知識」に関する研修や、障害者雇用促進センターの「就労準備性とアセスメント」の研修に参加し、就労援助に関する知識の習得に努めた。

3 新規利用者の確保に向けた取り組み

- ・就労継続支援 B 型事業所と短時間雇用プロジェクトの併用に向けた取り組みを、各種セミナーで紹介するなど、短時間雇用プロジェクトへのエントリーを推進した。
- ・**就労支援サービスにつながりにくい、潜在的なニーズのある若年層 (特別支援学校以外の定時制高校や専門学校、大学等の学生) に対する啓発や支援について、市との協議を継続することとした。**

1 登録者及び就労者数

新規相談者、新規登録者ともに前年度より減少した。新規相談者の中で、すぐに就職活動を始められる人は少なく、他機関への紹介等で登録に至らない利用者は例年半数近くに上っている。今年度も特別支援学校卒業生の卒業後 3 年の定着支援の引継ぎを実施した。

表-1 登録者及び就労者数

	人数 (前年同期)
新規相談者	126 (157)
新規登録者	68 (94)
継続利用者	618 (617)
年度内就労者 (延人数)	60 (65)
就労者総数	438 (432)

2 新規登録者の紹介経路

紹介経路では、本人・家族からの相談が最も多く、多くは法人 HP と区役所の紹介での問い合わせだった。ハローワークやだい JOB センター等の労働相談機関からの相談は、障害の知識や関係機関との連携などの専門知識が求められることが多かった。

また、登録には至らなかったが、一般高校からの就職に関する相談があり、相談体制を整えるために川崎市と協議を実施した。

表-2 新規登録者の紹介経路別内訳

紹介経路	人数 (前年同期)
ハローワーク等	4 (9)
医療機関	2 (3)
企業	1 (2)
区福祉保健センター・相談支援センター等	10 (24)
就労移行支援事業所・日中活動系施設等	5 (7)
教育機関	6 (10)
本人・家族	35 (25)
その他	5 (14)
合計	68 (94)

3 支援の内容

(1) 相談事業

相談者の障害が多様化し、ニーズも複雑化している中、本人の状況に合わせた相談を実施した。状況によっては関係機関と連携し、支援にあたるほか、積極的に就労移行支援事業所等の他事業所につなげる役割も担った。

(2) 求職支援

新規企業の開拓を含め、登録者の就労に向けた相談活動を実践した。オンラインで採用面接を実施している企業に応募し、採用に繋げた。

「短時間雇用創出プロジェクト」を企業応援センターと協同で推進した。今年度より、就労継続支援 B 型事業所と短時間雇用プロジェクトでの就労併用が可能になったため、個別訪問による案内を実施した。また、すぐに就職が難しい方には「職場体験実習事業」や「障害者就労体験ステップアップ事業」への積極的な参加を推進し、就労意欲を喚起した。「就労体験事業」は2か月に1回、川崎市文化財団の協力でチラシの封入発送作業に従事し、企業就労の疑似体験を行った。

(3) 定着支援 (転職支援含む)

就労から1年経過した方には、川崎市の方針に従い、定着支援ツールを活用した支援を推進した。また、訪問や来所での定着支援に加え、必要に応じて ZOOM 等を活用したオンラインでの定着面談を実施した。

表－3 相談支援内容別内訳

相談支援内容	件数	(前年同期)
就職に向けた支援	2,560	(3,911)
職場定着に向けた相談支援	2,966	(3,038)
生活に関する相談支援	0	(0)
就業と生活の両方の相談支援	0	(0)
合計	5,526	(6,949)

(4) 関係機関や事業所等との連携・協働

市内の就労移行支援事業所を中心とした関係機関と就労促進の為に地区別ネットワーク会議を実施した。今年度より南部・中部・北部の3地区での開催となり、南部地区ネットワーク会議では川崎市の就労支援の施策について川崎市と協同して実施し、短時間雇用や就労援助センターの役割について講演した。

- ・就労援助センター連絡会
- ・4センターミーティング
- ・南部地区ネットワーク会議（サザンネット）
- ・特別支援学校就労セミナー

(5) 啓発活動等

安定的な新規相談者の獲得と新しい就労層の開拓の為に、保健福祉センター等の行政機関と相談支援センターへ電話による、就労援助センター事業の紹介を積極的に実施した。

4. 新規登録者の障害種別

新規登録者数は前年度より減少した。手帳非保持者には「職場体験実習事業」「障害者就労体験ステップアップ事業」に参加を促し、職業アセスメントとして実習を活用した。又、新規登録者で必要な人には神奈川県障害者雇用促進センターでの職業検査を実施し、適切な進路の選択と相談に繋げた。

表－4 新規登録者の障害種別

障害種別	人数	(前年同期)
身体障害	4	(7)
知的障害	A 1	0 (0)
	A 2	0 (0)
	B 1	3 (7)
	B 2	17 (24)
精神障害	40	(49)
その他（手帳非保持者）	4	(7)
合計	68	(94)

*その他（手帳非保持者）内訳・・・発達障害

5 就労者の業務種類

就労者の業務種別では、従来主流であった清掃・梱包・運送等の労務作業を上回り、事務・事務補助（PC 関連）の業務に従事する者が 175 人となった。これまで事務作業は身体・精神障害者が中心であったが、近年は知的障害者の従事も増加傾向にある。就労先事業所数は全体で 305 事業所となり、前年度比で 12 事業所増加した。障害者雇用に積極的な企業の増加が背景にあると考えられる。

業務内容		人数	(前年同期)
事務的な業務	事務・事務補助	165	(158)
	コンピュータ関連	10	(8)
労務作業	清掃・メンテナンス等	113	(109)
	梱包・検品	40	(43)
	運送・配送	15	(16)
製造業	工場等作業	14	(14)
	印刷・製本	0	(0)
サービス業	接客等サービス	3	(3)
	クリーニング等	20	(19)
	飲食店業務	9	(11)
販売等業	営業	0	(0)
	販売・品出し等	13	(13)
その他		36	(38)
合 計		438	(432)

6 社会に向けた取組

職場体験実習受け入れ企業

- ・川崎市社会福祉協議会
- ・川崎南法人会
- ・北野書店
- ・煌蘭

7 地域における公益的な取組

エンラボ、カレッジ川崎（自立訓練事業所）利用者向けセミナー講師派遣